

札幌市の新型コロナウイルスに係る対応（概要）

札幌市感染症対策室

第 206 報(最終) 令和 5 年 (2023 年) 5 月 8 日

10 時 00 分現在

※下線更新箇所

1 市内感染状況

(1) 陽性者数・死亡者数の累計／入院患者等の状況

(単位：人)

陽性者（累計）	入院患者（実人数）		宿泊療養者数	死亡者（累計）
	軽症・中等症	重症		
567,011	54	1	12	1,909

(2) 年代別内訳

(単位：人)

年代	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	非公表	計
陽性者	72,925	78,097	86,732	89,319	90,759	60,520	34,215	23,643	16,605	8,270	5,926	567,011
死亡者	0	0	1	7	13	50	147	423	743	514	11	1,909

2 対応状況

(1) 対策本部等

7月22日	<p>第 39 回札幌市感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規感染者数は急増しており、国内他地域の状況を見ると、今後も増加が想定されることから、感染状況に応じた適切な病床フェーズの切り替えや、患者の状態に応じた適切かつ早期の治療薬の投与など、これまで整備してきた医療提供体制の対応力を確実に発揮していくとともに、ワクチン接種のさらなる促進により、医療への負荷をできる限り抑制するよう取り組むこと。 感染防止対策に関する広報・啓発について、これから迎える夏休み・ハイシーズンに向けて、市民の皆さま一人ひとりの感染防止行動の意識向上を促す情報発信を強力に進めること。また、関係団体等を通じて旅行や飲食の場面、各種イベントにおける感染対策の周知徹底に取り組むこと。 市内の体制整備について、現時点では、国の方針なども踏まえ、感染症対策を行いながら社会経済活動との両立を図るよう取り組んでいるところであり、各局区がさらなる業務継続の工夫を行いつつ、連携協力を図りながら適切な保健所体制の強化に取り組むこと。 感染状況の分析等について、今後に向けては、感染拡大が先行する全国各地の感染状況や、医療の状況等を慎重にモニタリングのうえ、市内の今後の見通しを予測・分析するとともに、国の動向や対策について注意しておくこと。
-------	---

4月15日	<p>第38回札幌市感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6波の経験を踏まえ、爆発的な感染拡大時にも遅滞なく、円滑に対応でき、医療へ迅速にアクセスできる万全の体制を早急に構築するとともに、発熱外来や経口薬の処方体制など、医療提供体制のさらなる整備に引き続き取り組むこと。 ・第7波が警戒される状況を踏まえ、あらためて市民の皆さまに、基本的な感染対策や、ワクチンに関する正しい知識、市内の検査・療養体制などについて、わかりやすく情報発信することで、感染防止行動の定着と、感染時の不安払拭を図っていくこと。 ・ワクチンの追加接種のさらなる促進のため、現役世代、特に今後接種の中心となる20代、30代、40代が接種しやすい環境を整備するなど、利便性の向上に取り組むこと。
3月18日	<p>第37回札幌市感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置の終了と、歓送迎会シーズンの到来が重なることもあり、当面は飲食店を中心として、人の動きが盛んになる状況が想定されることから、経済関係団体の協力を得ながら、飲食店事業者へ感染防止対策の徹底をあらためてお願いするとともに、利用者には安全・安心な飲食のスタイルを定着させるための普及啓発に取り組むこと。 ・今後の感染拡大に備え、ワクチン追加接種のさらなる促進や入院受入体制、処方体制などの医療提供体制の整備に、引き続き取り組んでいくこと。 ・子どもの感染者が依然として多い現状を踏まえ、大人へのワクチン追加接種や小児の接種体制を確保していくとともに、感染拡大時においても確実に対応できる万全の医療提供体制や自宅療養体制を整備しておくこと。 ・今後に向けて、感染が再拡大しないよう最大限の警戒を継続しつつ、経済活動の回復に向けた取組の準備を進めるとともに、地域活動の再開を見据え、あらためて感染対策の徹底を呼び掛けていくこと。
3月4日	<p>第36回札幌市感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策やワクチン接種に関する広報・啓発について、まん延防止等重点措置の延長や、感染が広がりやすい時期に入ったことを踏まえ、引き続き北海道とも連携しながら、各種媒体や街頭啓発などさまざまな手段を用いて、感染対策の徹底やワクチン接種について呼び掛けていくこと。 <p>とりわけ、10歳代以下の陽性者数が依然として多い傾向にあることから、本日から始まった5歳から11歳までの小児接種について、ワクチンの効果や副反応などの正しい情報の発信に取り組むこと。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制について、介護が必要な高齢者病床の確保や、重症化予防に効果的な中和抗体薬・経口治療薬の積極的な活用に、引き続き取り組んでいくとともに、新たな経口治療薬にも対応できるよう万全の処方体制を整備しておくこと。 ・高齢者施設等の喫緊の課題である感染予防経費の支援や施設内療養を行う高齢者施設等への補助について国へ要望していくとともに、抗原検査キットの有効活用等により、重症化を防止するための医療へのアクセス向上に取り組むこと。
2月18日	<p>第35回札幌市感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道との連携・ワクチン接種の今後の対策について、「まん延防止等重点措置」の延長期間中も、市民や事業者の皆さまに引き続き、ご協力いただけるよう、北海道と連携しながら、飲食店への見回り等を着実に実施するとともに、ワクチン追加接種の有効性や、予約枠の空き状況等の情報を積極的に市民の皆さまへ発信するなど、接種率向上に向けた取組を引き続き進めること。 ・医療提供体制について、第6波の分析結果を踏まえ、引き続き、介護が必要な高齢者の病床確保や、重症化予防に効果的な中和抗体薬や経口治療薬を積極的に活用するとともに、新たな経口治療薬の処方体制を整備し、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する方を適切に医療につなげていくこと。
2月10日	<p>第34回札幌市感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の体制整備について、保健所においては業務の効率化・迅速化を図っているところであるが、新規感染者がさらに拡大しても対応できるよう、相談、検査、告知、療養に至る一連の流れに、遅れが生じない体制を確立するとともに、医療機関と連携して、外来診療や、在宅医療などの体制整備をあらためて進めること。 ・医療提供体制について、重症化リスクの高い高齢者などの感染が増加傾向にあることを踏まえ、医療機関の入院受入体制の強化や経口治療薬の処方体制の整備など、重症化予防対応のさらなる整備に取り組むこと。 ・ワクチンの追加接種の更なる促進を図るため、接種券の送付や接種場所の確保など準備を継続して進めるとともに、オミクロン株への有効性や、交差接種の安全性、副反応などに関する正しい情報を丁寧に発信することで、市民の皆さまに安心して接種していただけるよう取り組むこと。
1月26日	<p>第33回札幌市感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道との連携・今後の感染対策について、まん延防止等重点措置における対策を確実に実施するとともに、今後の感染状況や医療への負荷に応じて、柔軟な対応がとれるよう、引き続き、北海道と連携し、

	<p>万全の準備を整え、迅速かつ的確な対策を講じていくこと。</p> <p>とりわけ、飲食店事業者の皆さまには、再三に渡り、大きな負担をお掛けしていることを踏まえ、協力金の迅速な支給に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制について、専門家会議でいただいたご意見を踏まえ、外来診療や、自宅療養などの体制整備を進めるとともに、今後、増加が想定される入院患者に対応していくため、入院受入体制や、中和抗体薬・経口治療薬の投与体制などの強化に取り組んでいくこと。 ・情報発信について、感染の急拡大等が発生すると、様々な情報が行き交い、不安に駆られやすくなることから、変異株の特性や、市内の感染状況、医療提供体制などの正確な情報をわかりやすく、丁寧に発信していくことで、市民の皆さまの不安を解消していくこと。
1月24日	<p>令和3年度第3回札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議</p> <p><議題></p> <p>オミクロン株による感染拡大への対策について</p>
2022年 1月14日	<p>第32回札幌市感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制及び保健所機能の強化について、第5波までに整備した体制を存分に活かしつつ、入院待機ステーションの増設など、外来診療体制の更なる強化や経口治療薬の処方体制の拡充を推し進めることで、自宅療養者の急増にも対応し得る万全の体制を早急に確保すること。 <p>併せて、自宅療養者の健康観察など保健所機能の強化も急務であることから、直ちに応援体制を増強するとともに、区コロナ対策室の設置準備を推し進め、全庁一丸となって感染症対策に取り組むこと。</p> <p>また、体制強化と併せて、市民の命を守ることを最優先とした、業務の重点化についても検討を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種について、高齢者の追加接種の前倒しに向け、接種券送付や接種場所確保などの準備を着実に進めるとともに、今後の国の方針を見据えて一般の方への前倒しなど、更なる追加接種にも対応できるよう体制を整えておくこと。 ・北海道との連携について、オミクロン株の特性や市内の感染状況、医療のひっ迫度合いを見極めつつ、状況に即した対策を迅速に実施できるよう、レベルの移行やまん延防止等重点措置の要請も視野に入れて北海道との協議を進めること。
12月23日	<p>第31回札幌市感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の感染対策・医療提供体制について、市中への広がりには警戒が必要な状況を踏まえ、引き続き、市内の感染状況について注意深くモニタリングを続けるとともに、第5波までに整備してきた医療提供体制を基盤としつつ、外来診療体制の強化や経口治療薬の処方体制の更なる整備に取り組むこと。

	<p>とりわけ、オミクロン株については、新たな波の引き金となることが懸念されることから、引き続き、検査や入院受入体制の整備を推し進めるとともに、職員の応援体制の拡充も含め、市中に入り込んだ場合も想定した対応を準備しておくこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種について、追加接種の一部前倒しという国の方針が示されたことから、接種券の送付や集団接種会場の追加設置など、希望する対象者の方が速やかに接種できるよう着実に準備を進めること。また、より多くの方に接種していただけるよう、引き続き、ワクチン接種の効果や今後実施が見込まれる交互接種の有効性など、安心して接種していただくための情報発信に取り組むこと。
12月10日	<p>第30回札幌市感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の対応について、北海道が札幌市内における対策の重要性に鑑み、札幌市を対象としたレベル運用を決定したことを踏まえ、感染状況や医療提供体制に関する情報、必要な対策について、北海道との情報共有・連携をより一層密にし、感染拡大時には、北海道と一丸となって、有効な対策を迅速かつ柔軟に実行できる盤石の体制を整えておくこと。 ・医療提供体制について、引き続き、外来診療体制の強化に向けて医療機関と調整していくとともに、経口治療薬が薬事承認され、供給がはじまり次第、即時処方できる万全の体制を整えておくこと。 また、年末年始は休診となる医療機関が多く、医療現場への負担が大きくなりやすい時期であることを踏まえ、市内の医療機関と連携のうえ、必要な医療を提供できる体制を確保しておくこと。 ・オミクロン株への対応について、検査体制や陽性者・濃厚接触者の受け入れ体制を万全に整備するとともに、感染力やワクチンの有効性、市内の状況など明らかになった情報を速やかに市民の皆さまへ発信し、注意喚起していくことで感染拡大の抑止に取り組むこと。 ・ワクチン接種について、すでに医療従事者への追加接種が始まったところだが、今後、対象者が増加する高齢者接種を見据え、より適切な接種体制を整備するとともに、前倒し接種といった状況にも対応できるよう様々な検討を行っておくこと。
11月30日	<p>第29回札幌市感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制について、政府から示された「基本的対処方針」や「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」を踏まえ、これまで整備してきた入院受入体制等、外来診療体制や治療薬の処方体制を強化し、第6波への備えを万全としておくこと。 ・新たな変異株（オミクロン株）への対策として、ウイルスの特性などについて情報収集に努めるとともに、市内に入り込んでしまった際に

	<p>は速やかに検出できる検査体制を整備しておくこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種について、追加接種が円滑に行われるよう着実に準備を進め、接種を躊躇する方々の不安を解消できるよう、引き続き丁寧に説明することで、更なる接種の促進に取り組むこと。 ・感染防止対策と社会経済活動の両立に向け、12月6日から試行実施する「さっぽろ PASS-CODE 事業」を市民や事業者の皆さまに広く周知するとともに、有効な活用手法の検討に取り組むこと。 ・北海道において「新たなレベル分類」の運用が定められる予定であることから、札幌市の地域特性やレベルに応じた措置に速やかに対応できるよう、引き続き、北海道との連携を密に取りながら今後の感染拡大に備えること。
10月28日	<p>第28回札幌市感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制について、秋冬のインフルエンザ流行にも備え発熱患者の診療・検査体制を整備するとともに、コロナ陽性患者の外来診療についても対応医療機関を増やすなど体制を強化し、第6波にも耐える万全の体制を整備すること。 ・ワクチン接種について、接種率が比較的低く行動的で感染リスクが高いと言われる若年層に対して、ワクチン接種や感染症対策の徹底に係る呼び掛けを強化するとともに、ワクチンの接種を受けやすい環境を整えるなど更なる接種の促進に取り組むこと。 <p>また、12月以降に予定されている3回目の接種に向けて、国からの情報収集に努め準備を着実に進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の回復に向けて、長期に渡る様々な制限で大きなダメージを負った飲食店や観光業界の回復のため、引き続き、需要喚起事業などの経済活動の活性化に向けた取組を進めること。 <p>行動制限の緩和により感染拡大を引き起こすことがないよう、ワクチン・検査パッケージの導入に関する国の検討結果などを情報収集したうえで、市民の安全と社会経済活動の両立を可能とする取組の準備を進めること。</p>
10月20日	<p>令和3年度第2回札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議</p> <p><議題></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第5波の振り返り～第6波に向けて (2) 日常生活回復に向けて
9月30日	<p>第28回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策について、緊急事態宣言が解除されて行動制限が段階的に緩和されていく状況であるが、今後の感染再拡大を防ぐためには、基本的な感染防止対策を継続する必要があることから、市有施設など人が多く集まる場での感染防止対策を徹底するとともに、北海道と連携のうえ第三者認証制度による飲食店対策などを着実に実施するこ

	<p>と。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制について、医療提供体制への負荷はピーク時より大きく減少したところであるが、秋冬は感染拡大の警戒期であることから、引き続き、医療機関とも連携して病床の確保や病床の効率的な活用、抗体カクテル療法の活用などに取り組むこと。 ・ワクチン接種について、直近のワクチンの予約状況が鈍化傾向にあることから、改めて、市民や事業者の皆さまへワクチン接種の有効性や副反応に関する正しい情報について、丁寧に説明のうえ、より多くの方にワクチンを接種していただけるよう取り組むこと。 ・経済活動の再開に向けて、今後、国においてワクチン・検査パッケージ等の技術実証が予定されており、行動制限に関する緩和策が示されることが想定されることから、経済活動の再開を見据えて国や北海道の動向を注視のうえ、柔軟に対応できるよう、経営上大きな影響を受けている飲食店や宿泊事業者等を支援するための取組など、具体的な需要喚起の準備を進めておくこと。
9月10日	<p>第27回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策について、感染状況は改善傾向にあるものの、第5波の収束には、引き続き、強い措置が必要であることから、北海道と連携をして飲食店の見回りなど感染防止対策を着実に実施していくこと。これからの季節は、気温の低下によって窓を開ける機会が減り、エアロゾル感染のリスクが高まることが懸念されるため、換気の徹底を促すとともに、三密や換気設備が十分でない環境を避けるよう注意喚起を強化すること。 ・医療提供体制について、医療提供体制への負荷は依然として高く、デルタ株や新たな変異株も警戒される状況にあることから、感染再拡大に即応できるよう、引き続き、病床の確保や効率的な運用に取り組むとともに、重症化を防ぐため抗体カクテル療法や入院待機ステーションにおける酸素投与の実施など、万全の体制を整えておくこと。 ・日常生活の回復に向けて、ワクチン接種が進む中、国において日常生活回復の考え方が示されたところであるが、札幌市においてもワクチン接種を着実に進めるとともに、国の動向を注視しながら、市民の行動制限の緩和や経済活動の再開に向けた準備を進めること。
8月26日	<p>第26回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止対策について、今回発令された「緊急事態措置」期間内に、第5波を収束に導いていくため、市有施設の休館や、部活動の制限を強めるなど、人と人の接触機会の更なる削減に取り組む必要があることから、各種媒体や街頭啓発など様々な手段を用いて、市民や事業者の皆さまに協力を働きかけ、実効性の向上を図っていくこと。 ・医療提供体制について、入院受入医療機関の役割分担や入院待機ステ

	<p>ーションの整備などにより、抗体カクテル療法の投与体制を早急に整備するとともに、妊娠中の方や透析患者など特別な配慮が必要な方への対応について、万全の準備を整えておくこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種について、接種を希望する妊娠中の方等が接種できる体制を整備すること。また、今後のワクチン供給を踏まえた、医療機関における接種体制の確保や、一時停止中の集団接種会場における新規予約の再開などにより、接種スピードの更なる向上に取り組むとともに、より多くの方、とりわけ若い世代の方にワクチンを接種していただくため、ワクチンに対する正しい理解の促進などに取り組んでいくこと。
8月18日	<p>第25回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止対策について、政府の基本的対処方針に基づき、市民への更なる外出自粛や大規模商業施設への入場制限の要請など、重点措置区域における対策を、北海道と連携しながら着実に実施すること。 ・医療提供体制について、医療提供体制への負荷の増大が懸念される状況にあることを踏まえ、引き続き、自宅療養や入院待機ステーションの更なる体制強化を進めるとともに、医療機関と連携し、病床の効率的な運用や、軽症・中等症患者の治療体制の整備に取り組むこと。 <p>また、今後も、自宅療養者への健康観察や、患者調査などを遅滞なく、確実にを行うため、万全の体制を維持し続ける必要があることから、保健所機能を最大限発揮できる応援職員体制を継続のうえ、全庁一丸となって、対応していくこと。</p>
7月31日	<p>第24回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止対策について、長期に渡る対策により市民や事業者の皆さまの負担が増大している状況にあるが、今後も皆さまの協力が必要不可欠であることから、公園等における集団飲酒の自粛の呼びかけや街頭啓発エリアの拡大などにより実効性の確保に取り組むこと。 ・医療提供体制について、第4波では感染者の急増により、入院できない患者が多数発生するなど「札幌市医療非常事態宣言」を発出する事態となったことを踏まえ、医療機関と連携のうえ、病床の効率的な運用や検査体制、自宅療養体制などについて万全の準備を整えておくこと。 <p>また、今後は自宅療養者への健康観察や患者調査の体制強化も必要となることから、早急に区コロナ対策室を増強するなど、感染者の急増に対応できる体制を確保しておくこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種について、ワクチンの効果により高齢者の感染拡大が抑え込まれている状況を踏まえ、国や北海道と連携のうえ、必要な量を確保し、64歳以下にも早期にワクチンが接種できるよう努めること。
7月21日	<p>第23回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制について、デルタ株の影響による感染拡大が懸念される状況を踏まえ、医療機関と連携のうえ、療養者数の増加に即応できるよう病床確保などの準備を進めるとともに、お盆休み期間中などにも医療の提供が停滞することのないよう体制を整備しておくこと。 ・市内の応援体制について、感染拡大時には検査体制の拡充や濃厚接触者の早期把握などのため、市内の応援体制の更なる強化が必要となる。第4波において変異株の影響による急速な感染拡大への対応に、緊急的に多くの人員が必要となったことを踏まえ、既に第5波が始まっていると思わざるを得ない状況であることから、区コロナ対策室の増強などを含めた全庁的な体制構築について早急に万全の準備を整えておくこと。 ・ワクチン接種については、必要なワクチンが供給されるよう他の政令市とも連携しながら、引き続き国へ要望していくこと。 ・市有施設については、報告のあった方針を踏まえ個別の施設における対応について早急に検討を進めること。
7月9日	<p>第22回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染の再拡大防止について、「まん延防止等重点措置」は解除されることとなったが、人流が増加傾向にあるとともに新規感染者数が増加に転じつつあることなどから、気を緩めることなくリバウンドを防ぐ効果的な取組を実施すること。 <p>国において、夏休み期間中に羽田空港や伊丹空港などから北海道に向かう利用者のうち、希望する方に対して無料のPCR検査・抗原検査を実施する予定であることから、北海道と連携して内容の周知や活用の働きかけに取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査・医療提供体制について、医療を適時・適切に提供できるよう、受入病床の役割分担を踏まえた効率的な運用体制や自宅療養者に対するケア体制の確立など、感染再拡大に備えた万全の準備を今のうちから整えておくこと。 <p>デルタ株の市内への広がりを踏まえ、市民に対して基本的な感染防止対策をこれまで以上に徹底することを周知するとともに、積極的かつ迅速なスクリーニング検査と疫学調査を中心とする徹底した囲い込みに取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種については、必要なワクチンを供給するよう国への要望を継続したうえで、供給体制や今後の動向を注視して適切に接種を進めること。 ・飲食店については、引き続き12日以降も営業時間短縮をお願いすることから、引き続き迅速な協力支援金の支給に取り組むこと。
6月25日	<p>第21回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の医療提供体制について、第5波に備え、医療機関の協力のもと、

	<p>確保病床の更なる拡充に努めるとともに、限りある医療資源を有効活用するため、患者の状況に応じた受入病床のより一層、効率的な役割分担や、自宅療養者に対する往診体制などの整備も推し進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デルタ株対策について、水際対策方針を基本としつつ、状況に応じたフレキシブルな対応ができるよう、準備を整えておくこと。 ・ワクチン接種については、一層の加速化に向け、64歳以下の接種券の送付や、ワクチンロスゼロセンターの立ち上げを早急に推し進めるとともに、接種を希望する市民に対する身近な場所でのきめ細かな支援などについても検討すること。 <p>加えて、必要なワクチンの供給を確実に受けられるよう、国に要請すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内や道外からの人流が増加していることを踏まえ、市内における感染防止対策の一層の徹底と、来道者に対する水際対策について、北海道と協議を進めること。 ・東京 2020 大会札幌開催における感染対策を徹底するよう、引き続き組織委員会や北海道等、関係機関との協議を進め、市民に対しその具体的な対策を早期に明らかにできるようにすること。
6月23日	<p>令和3年度第1回札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議</p> <p><議題> 今後の札幌市の感染対策について (1) 病床確保とデルタ株対策について (2) ワクチン接種スケジュールについて</p>
6月18日	<p>第20回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の感染拡大防止対策について、今回の第4波では対策期間が長期に及んでおり、とりわけ飲食店の皆さまへの負担増が著しいことから、今回新たに決められた酒類提供のために必要な感染対策などについて丁寧に説明の上、ご理解とご協力を得られるよう取り組むとともに、迅速な支援金の支給に引き続き取り組むこと。 ・医療提供体制等について、病床の確保など引き続き医療提供体制の整備を推し進めるとともに、感染再拡大を防ぐためワクチン接種の加速化やデルタ株への対応が極めて重要であることから、早急に専門家の意見もお聞きしたうえ、実効性の高い対策を講じること。 ・各区の新型コロナウイルス感染症対策室については、新たな体制に移行することになるが、感染再拡大に備えて設置を継続のうえ、即応できる体制を整えておくこと。
6月10日	<p>第19回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターなど職場における集団感染事例が急増していることから、事業者に対して、換気設備や感染防止対策の注意喚起に加え、組織的な健康管理の徹底についても改めて周知をすること。また、今後

	<p>も感染事例に応じた的確な情報発信やクラスター疑い事例への早期介入など、クラスター対策を速やかに実施することで感染拡大防止に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規感染者数は減少してきたところであるが、これまでの経験から入院患者数や重症者数は、当面の間高い水準で推移することが想定されるとともに入院待機をされている方がいる現状も踏まえ、更なる病床の確保など医療提供体制についても引き続き整備を推し進めること。 ・新型コロナウイルス対応において、今後はワクチン接種を加速化させ感染再拡大を未然に防ぐことで、市民の皆さまの生命や生活の安全・安心を確保することが重要である。 <p>したがって、まずは市民の皆さまが速やかにワクチンを接種できるよう、医療機関のご協力のもと個別接種枠の更なる拡大に努めるとともに、新たな集団接種会場の整備によりワクチン接種能力をより一層向上させること。</p> <p>65歳未満の方へのワクチン接種については、基礎疾患のある方、保育士や教員などの優先接種の対象者となる方から始め段階的に拡大していく計画となっているが、予約状況に応じて、接種券の送付時期や接種開始を前倒して実施できるよう準備しておくこと。併せて、ワクチン接種の更なる加速のため、より多くの企業や事業所などへ職域接種にご協力いただけるよう働きかけていくこと。</p> <p>市民が安心してワクチン接種を受けられるよう、必要な情報を適時かつ十分に提供するとともに、ワクチン接種の予約や会場までの移動などに不安や困難を抱える方に対しても、民間企業や医療関係者とも協力して必要な支援を実施していくこと。</p>
5月28日	<p>第18回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策期間が長期に渡ることから、引き続き、不安に感じる子どもや保護者に寄り添った対応をする必要があるため、学習支援等の取組について十分に説明し、継続的に取り組んでいくこと。 <p>また、飲食店への経済的な影響はとりわけ大きいことから、協力支援金の支給について、引き続き速やかに必要な方々へ行き渡るよう取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去最大規模の新規感染者数が生じたことにより、医療・検査体制にかかる負荷が極めて厳しい状況となっていることから、引き続き医療提供体制の強化に取り組むとともに、できる限り迅速に医療に結び付けられるよう、相談受付機能の強化や新たなPCR検査センターの設置など、検査体制の更なる拡充を早急に推し進めること。 ・現下の感染状況は元より、さらなる感染拡大が危惧される状況を踏まえると、一刻も早くワクチンを接種できる環境を整えることが重要である。このため、接種能力の向上や円滑な予約受付体制、正確な情報発信など、安全・安心にワクチン接種していただくための体制を全庁

	一丸となって整備すること。
5月15日	<p>第17回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大を抑え込むためには、北海道が示した緊急事態措置の実効性を高めることが極めて重要であることから、様々な機会を捉えて、要請内容を市民、事業者に働きかけるとともに、飲食店への見回りなどについても、北海道と連携しながら着実に実施すること。 ・入院までの一時待機場所として新設予定の「入院待機ステーション」については、5月17日の朝から確実に稼働できるよう万全の準備を整えること。 ・各区に設置することとしている対策室について速やかに運営を軌道に乗せ、健康観察や疫学調査などの業務を確実に遂行すること。また、これに伴い縮小せざるを得ない区の業務などについては、市民に対し丁寧に説明していくこと。 ・今後は、ワクチン接種の問合せや相談の増加が見込まれることから、きめ細かな情報発信や市民が安心してワクチン接種を受けられる体制の確保に努めること。
5月13日	<p>第16回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の命や健康を守るために、保健所機能を最大限に高める緊急即応体制の構築が急務であることから、各局区は感染症対策に関する業務を最優先とすること。 とりわけ、市民生活の最前線に立つ区役所においては、各区にコロナ対策室を設置し、陽性患者の疫学調査や増加が予想される自宅療養者の健康観察等の業務に取り組むこと。 ・人流の抑制を更に加速させるため、全庁的に、感染症対策業務や市民生活に著しい支障が生じる業務に携わる職員以外は、テレワークを活用するなどにより出勤者の削減に取り組むこと。 ・陽性患者の受け入れ病院の更なる増床に向けて、感染症法に基づく要請について、札幌市医師会と協議を進めるとともに、受け入れを行っていない病院に対して、人的支援の要請を進めること。 また、入院待機ステーションや、自宅療養・宿泊療養患者の状態悪化に対応する医療施設など、緊急時に対応可能な拠点を早急に整備すること。
5月8日	<p>第15回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まん延防止等重点措置」実施期間における感染拡大防止対策については、政府の基本的対処方針に基づき、北海道と連携しながら、迅速に実施すること。 ・現在のペースで感染者が増え続けると、入院できない患者が増えてくる事態が想定されることから、北海道と連携しながら、市外の医療機関への搬送や、宿泊療養施設、自宅療養などの体制の整備を早急に進

	<p>めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現下の感染状況や医療提供体制の危機的な状況乗り越えていくため、より多くの方に、一刻も早くワクチンを接種していただくことが重要であることから、国や企業にも協力を仰ぐなど、ワクチン接種体制の更なる強化に取り組むこと。 ・ 感染拡大防止に向けては、人流の抑制、人と人の接触機会の削減が重要であることから、市内事業者に対し、時差出勤、テレワークのみならず、休暇の取得促進のほか、業務時間の短縮などの取組を行い、出勤者数の7割削減を目指し、経済団体と連携して、より一層積極的に働きかけること。 ・ 感染拡大防止に向けた取組を確実に実施するための財源措置や、より効果的な感染拡大防止策を推進するための必要な法整備などについて適時、国に要望していくこと。
5月5日	<p>第14回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店等の営業時間の短縮、時差出勤、テレワークの推進や、主要な観光施設等への夜間消灯の要請などについて、早急に進めること。 ・ 「まん延防止等重点措置」が適用された後の対策についても、大規模な集客施設等への時間短縮などの働きかけや、市営交通をはじめとする交通機関の減便など北海道と緊密に連携し、直ちに実施できるよう万全の準備を整えておくこと。 ・ 変異株の影響もあり、学校においても、子どもの感染が拡大していることを踏まえ、市立学校における修学旅行などについては、当面の間、実施を見合わせるほか、部活動の原則休止の延長などについて検討すること。なお、各学校において、引き続き、感染症対策を徹底のうえ、教育活動を継続すること。 ・ 現在、過去最大規模の感染状況であり、応援職員の配置も、第3波を上回る規模で対応しているが、今後の更なる感染拡大の場面にも迅速に対応できるよう、応援体制強化を最優先事項として準備を加速化すること。
5月5日	<p>北海道知事、札幌市長、札幌市医師会会長、北海道医師会会長、北海道病院協会理事長、全日本病院協会北海道支部長、日本病院会北海道ブロック支部長、日本社会医療法人協議会北海道支部長、北海道看護協会会長と連名で、「札幌市医療非常事態宣言」を発出</p>
5月3日	<p>北海道知事と札幌市長の意見交換</p>
5月2日	<p>第13回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療提供体制の整備について、感染拡大に伴い、病床のひっ迫が厳しい状況にあることから、入院受入病床、後方支援病院、医療従事者の更なる拡充や宿泊療養体制の強化を進めるなど、適切な医療提供や療養について更なる整備を推し進めること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止対策については、市内の人流を抑制し、人と人の接触を更に減らすため、市有施設の休館や夜間ライトアップの中止について、準備が整い次第、早急に実施すること。 加えて、多くの人が集まる主要な観光施設の夜間ライトアップや、繁華街の広告の消灯などについて、関係者に協力を要請すること。 ・人と人の接触を徹底的に減らすために、各区においては、区内の繁華街などにおける、不要不急の外出自粛の呼びかけなど、市民の行動変容を促す取組を行うほか、町内会、老人クラブなど、あらゆる地域ネットワークを活用し、市民への更なる注意喚起を改めて推し進めること。 ・更なる感染拡大に備えた準備については、北海道へ「まん延防止等重点措置」の適用について、国との協議をさらに加速させるよう要請することから、あらゆる事態を想定した万全の準備を進めること。
4月30日	北海道知事、札幌市長と連名で「ゴールデンウィーク」緊急メッセージ
4月27日	北海道知事、札幌市長、北海道医師会会長、札幌市医師会会長、北海道病院協会理事長、北海道看護協会会長と連名で、医療従事者からの緊急メッセージ
4月23日	第27回感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・大型連休中は、人の移動が活発になり、感染リスクが高まる時期であることから、更なる感染拡大を抑えるため、部活動の原則休止や4月24日から5月11日における市有施設の夜間利用の休止など、人と人の接触を減らすための強い措置を、関係機関と連携しながら早急に進めること。 ・コロナ患者の入院受入れを行う医療機関や営業時間短縮に協力する事業者等への支援について、補正予算に盛り込む予定であることから、迅速に実施できるよう、スピード感を持って進めること。 ・感染状況に応じた庁内の応援体制を確立し、これまでも応援職員を配置してきたところであるが、変異株による感染拡大を抑え込むためには、検査体制の拡充や濃厚接触者の早期把握など、更に多くの人員が必要であることを踏まえ、昨年11月から12月のいわゆる第3波を超える人員を確保するなど、更なる体制強化に努めること。 ・北海道において、直近1週間の10万人当たりの新規感染者数が15人を超え、「まん延防止等重点措置」の要請に向けた検討に入った状況を踏まえ、札幌市としても北海道と連携し、国への要請や「まん延防止等重点措置」適用後の対策について準備を進めること。
4月21日	北海道知事と札幌市長の意見交換
4月15日	第26回感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の感染拡大に備え、過去最大規模の新規感染者数が生じた場合であっても十分に検査可能な体制の整備、拡充を進めること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・人流の抑制と感染防止のため、区民センターなどにおける施設において、利用人員や施設内における飲食の制限などを実施するとともに、他の市有施設においても、早急に検討して対応すること。 ・今後の感染拡大に備え、過去最大規模の新規感染者数が生じた場合であっても十分に検査可能な体制の整備、拡充を進めること。 ・市内の飲食店における感染防止対策の徹底、店舗から利用客への啓発を促進するための取組について、より実効性のある対策を検討して実施すること。 ・最近になり、職場や学生間での新規感染者が確認されていることから、市内の事業者や大学等に対し、これまでの情報発信に加え、必要に応じて意見交換の場を設け、具体例を示し、感染防止対策の更なる理解と協力を促すなど、必要な対策を実行すること。
4月15日	北海道知事と札幌市長の意見交換
4月9日	第25回感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・変異株症例については、引き続き分析を進め、今後も分析結果などの情報を、具体的な事例を含めて、わかりやすく発信することで、市民や事業者の行動変容を促していくこと。 ・病院の医療提供体制は大変厳しい状況にある。入院受入病床や後方支援病院、医療従事者の拡充などに取り組むとともに、大型連休は例年、多くの医療機関が休診となる状況を踏まえ、診察・検査に対応できるよう、市内の医療機関へ協力を依頼するなど、医療提供体制の更なる整備に努めること。 ・花見の時期を控え、公園や炊事広場などにおける感染対策として、利用の休止などをお願いする状況であることから、これらを着実に実施すること。また、人が集まる場所やイベント会場などでの感染事例が見られることから、他の市有施設においても、引き続き、感染対策を徹底すること。
4月1日	第24回感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年から続く新型コロナウイルス感染症との戦いは、いまだ収束の目途が立たない状況にあることから、新年度においても感染症対策を市政の最優先事項として、継続的かつ強力で押し進めること。 また、感染状況に応じて、速やかに保健所への必要な職員応援体制が構築できるよう、万全の準備を整えておくこと。 ・市内の感染状況は区によって状況が異なり、変異株の感染スピードが速いことから、身近なところで感染が発生していることや感染対策の徹底について、様々な場面や媒体を活用し、注意喚起を行うこと。 ・変異株の感染力の強さや感染拡大の速さは、これまで以上に警戒が必要であることを踏まえ、市有施設において、手指消毒がより徹底されるよう取り組むこと。

	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯への特別給付金については、迅速に実施できるよう、スピード感を持って進めること。
3月26日	第23回感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・変異株による感染拡大を抑え込むため、保健所の体制を強化し、疫学調査の徹底や検査対象の拡大等に引き続き取り組むとともに、感染力の強さを踏まえた適切な感染対策が徹底されるよう、関係機関と連携しながら、早急に推し進めること。 ・変異株による感染はこれまでより、短い期間で拡大するおそれがあることから、医療機関や宿泊療養施設の体制の整備、適切な医療提供や療養について万全の準備を整えておくこと。
3月25日	第3回札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 <p><議題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内感染状況 ・集中対策期間の取組 ・変異株への感染状況 ・ワクチン接種
3月6日	第12回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経験等を踏まえ、感染を防ぐ行動の徹底・定着と、再拡大の防止に向けた取組について、関係機関と連携しながら、着実に進めること。 ・4月までの供給量は極めて少ない状況であるが、今後のワクチンの供給時期や数量に応じて、柔軟かつ迅速に接種を開始できるよう、万全の準備を整えておくこと。
2月13日	第11回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・3月以降の感染リスクの高まる時期を見据え、2月末までの2週間で徹底的に感染拡大を抑えていく必要があることから、今後の感染拡大防止策について、関係機関と連携しながら、強力に推し進めること。 ・北海道から要請のあった時短要請を、実効性のある対策とするためには、多くの対象事業者の理解と協力をいただく必要があることから、支援金の支給などが円滑に行われるよう、北海道と協力してしっかり取り組むこと。 ・ワクチン接種を円滑に実施するため、医師会や医療機関などとも連携し、会場や人材の確保、市民からの相談対応など、必要な準備を速やかに進め、適宜市民に正確な情報を提供するよう努めること。
1月14日	第10回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・まずは、北海道が定める「警戒ステージ3」相当となる1日当たりの新規感染者数42人未満にすることを目標とする。そのために、飲食を伴う場面の対策や人流抑制対策、集団感染対策などについて、関係機関と連携しながら着実に進め、市内の感染拡大の抑止に取り組むこ

	<p>と。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の接待を伴う飲食店に対し、勉強会や、今後開催する研修会など、事業者と連携した取組を進めるとともに、感染拡大の防止に持続的に取り組む店舗を増やし、対策の実効性を高める仕組みを検討すること。
2021年 1月7日	<p>第22回感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1都3県における緊急事態宣言の発令や全国的な感染拡大傾向を踏まえて、国や他自治体の取組状況などが日々刻々と変わることが想定される。1月15日までの集中対策期間が終了したのちの感染拡大防止対策については、これらを情報収集し、北海道とも連携したうえで、より効果的な対策を検討すること。 ・感染拡大防止のため、緊急事態宣言の対象区域となる1都3県への出張については、やむを得ない場合を除き、控えることとし、オンライン会議などを積極的に活用すること。
12月24日	<p>知事、北海道市長会長、北海道町村会長と連名で、静かな年末年始に向けた共同メッセージ</p>
12月24日	<p>第21回感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院受入病床や後方支援病院、人的支援などの拡充に取り組むなど、引き続き医療提供体制の整備に努めること。 ・接待を伴う飲食店に対する営業時間短縮等の要請について、引き続き協力を依頼すること。また、北海道と連携しながら、店舗への感染対策の普及啓発や、積極的なPCR検査の実施など、実効性の高い感染防止対策を継続すること。 ・営業時間短縮要請に係る協力支援金やホテルへの感染症対策支援のほか、国から提示のあったワクチン接種のための準備経費を、補正予算に盛り込む予定であることから、迅速に実施できるよう、スピード感を持って進めること。
12月16日	<p>第2回札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議</p> <p><議題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月28日以降の感染防止対策の取組 ・市内感染状況 ・医療提供体制
12月10日	<p>第20回感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関・福祉施設において、集団感染が多数発生している状況にある。これを踏まえ、陽性者の早期発見や早期介入など対応を強化し、引き続き、まん延防止に取り組むこと。 <p>また、医療機関や関係団体などに情報提供し、その協力のもと、受入病床や医療従事者の確保など、医療提供体制の更なる整備に努めること。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・すすきの地区は、これまでも営業時間短縮等の要請をしてきたが、継続についての要請をすること。なお、長期に渡り、多大な負担をかけていることも踏まえ、事業者に必要な支援が行き渡るよう、北海道とも連携して対応するとともに、事業者や関係団体との対話などを通じて、すすきの地区を安心・安全に利用してもらうための仕組みづくりについても迅速に進めること。 ・市内全域の感染拡大防止のため、感染対策の更なる徹底を広報するとともに、医療・福祉施設で働く方の健康管理を徹底するために、対策の検討を早急に進めること。 ・感染拡大の影響によって、退職や休業などを余儀なくされた方への支援に取り組むこと。また、閣議決定される見込みの「ひとり親世帯を対象とした臨時給付金」について、必要な方々へ、年内に行き渡るよう迅速な対応をすること。 ・大晦日の地下鉄の延長運転については中止とするが、例年と異なる取り扱いとなることから、周知を徹底し、市民に混乱を招くことがないよう努めること。 ・年末年始に開催予定のイベントなどについては、現下の感染状況を踏まえ、改めて主催者の方々に対し、その開催を慎重に判断するよう依頼すること。 また、施設管理者に対しても、これらを踏まえ、更なる感染防止対策の徹底を依頼すること。
11月26日	<p>第19回感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や基礎疾患を有する方など重症化リスクの高い感染者の拡大を防ぐため、医療機関や福祉施設における感染者の早期発見や、クラスター疑い事例に対する早期介入など引き続き取り組み、病床の拡充と適切な医療提供に努めること。 ・市内の接待を伴う飲食店への休業要請、すすきの地区における酒類提供を行う施設への営業時間等の短縮要請に係る取組を進めること。 また、引き続き、事業者や関係団体との対話などを通じて、実効性の高い感染拡大防止対策に取り組むこと。 ・感染拡大防止の取組や、離職を余儀なくされた方、ひとり親世帯など、感染症による生活への影響が大きい方への支援について、補正予算を提案する予定であることから、迅速な実施ができるよう、スピード感を持って進めること。 ・国のG o T oトラベル事業の一時停止、集中対策期間の延長とより強い協力要請によって影響を受ける事業者に対して、必要な支援が行き渡るように、北海道と連携しながら迅速に対応を進めること。
11月17日	<p>第18回感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制のひっ迫度が増していることから、市内の医療機関に正

	<p>確な情報を速やかに提供し、協力いただきながら病床の確保に努めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養者数が急増していることから、宿泊療養施設での円滑な運営や自宅療養者に対する健康管理の徹底に努めるなど、適切な医療提供体制を確保すること。 ・すすきの地区の接待を伴う飲食店等に対しては、引き続き、様々な方法でアプローチを行い、感染防止対策の周知・徹底に努めること。 ・多くの方が利用する市有施設などにおいては、これまでも感染予防策を講じてきたところだが、今一度、感染予防対策を徹底すること。 ・これまでも保健所に応援職員を配置するなど、対策強化に努めてきたが、感染者の急増を受けて、業務量が急増している現状を踏まえ、さらに各局区における一部の業務を中止や先送りなどにより人員を生み出し、感染症対策の業務を最優先に取り組むこと。
11月16日	北海道知事と札幌市長の意見交換
11月7日	<p>第17回感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の警戒ステージが3に引き上げられた状況から、感染拡大による医療提供体制への負担を緩和するため、感染拡大防止に向け、より強い対応が必要となっている。まず、市民に行動変容を呼びかけ、感染リスクを下げる行動の徹底を促すことが重要である。 ・疫学的観点による現状分析を踏まえ、すすきの地区の感染状況をより詳しく分析したところ、長時間におよぶ飲酒を伴う会合などはリスクの高い場面であることから、改めてこれらを広報していくとともに、若年層に向けたSNSによる情報発信をするなど、市民の行動変容につながる啓発にさらに取り組むこと。 ・すすきの地区におけるPCR検査の受検勧奨や検査体制の拡充を進めるとともに、店舗経営者への研修会などを通じて、感染予防策の徹底を促進していくこと。 また、感染者が発生した店舗などへのアフターフォローも含めて、感染防止策の徹底を促すために、日ごとのコミュニケーションを強めること。 ・10月以降、新たなクラスターの発生やその連鎖が確認されていることから、営業時間短縮等の強い措置を実施することはやむを得ない状況であるが、実施に当たっては、経済的影響に十分に配慮する必要があることから、店舗への時短要請に伴う協力支援金を速やかに支出するよう、事務処理を進めること。 また、その財源については、北海道に対し、応分の負担協力の依頼を行っているところであるから、北海道と調整しながら取組を進めること。
11月14日	北海道知事と札幌市長の意見交換

10月28日	<p>第16回感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、季節性インフルエンザの流行により、発熱者の増加が想定されることから、発熱外来等の体制強化を進めるとともに、多くの市民に利用してもらうための周知徹底に取り組むこと。 ・ここにきて感染者が増え、保健所の業務が非常に増えている状況であるが、この難局を乗り越えるため、今後も感染状況に応じて、保健所の応援職員の増員など、感染症対策業務を最優先とし、全庁一丸となって取り組むこと。 ・若年層や繁華街に向けた感染拡大防止策のほか、家庭や職場などの場面においても感染するケースが増えていることから、北海道と連携しながら、感染拡大防止対策の徹底を図ること。 ・10月末のハロウィンを始めとした、クリスマスや大晦日などの多数の人が集まる季節のイベントに対しては、必要なタイミングで繰り返し注意喚起を実施し、イベントの安全性を担保するための必要な感染防止対策を講じること。 <p>また、すすきの対策については、国の専門家のアドバイスをいただきながら、国や道との連携を強化し、取組や検討を進めること。</p>
10月26日	<p>第1回札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議</p> <p><議題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る対応の点検及び市内感染状況 ・インフルエンザ流行期に向けた対応 ・感染拡大防止策の今後の取組
10月14日	<p>北海道知事と札幌市長の意見交換</p>
9月16日	<p>第15回感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月19日からのイベント開催制限の緩和については、イベントの類型により収容率や人数上限が異なることから主催者や施設管理者にわかりやすく周知を行うとともに、いま一度、感染予防対策の徹底をお願いすること。 ・「Go To トラベル」事業については、東京から旅行で来られる方が増えると予想されることから、ホテルや観光施設などの事業者に対し、改めて、業種別のガイドラインを遵守し、感染予防対策を講じていただくよう周知徹底すること。 ・第3回定例市議会において、新型コロナウイルス感染症対策第5弾となる全会計470億円規模の補正予算案を提案する。インフルエンザの流行期に備えた医療提供体制と感染拡大防止の強化や、さらなる社会経済活動の回復に向けた事業者等の事業継続・活動再開に対する支援、落ち込みが懸念される冬期の観光需要の喚起に向けた取組を中心に編成したところであり、補正予算の議決を得られた際に、必要な方に必要な支援が速やかに届くよう、スピード感をもって事務を進める

	こと。
8月27日	第14回感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・予算要求や定数機構要求など来年度の実施事業検討の際は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することを前提とした事業構築を進めること。 ・感染症対策業務への各局区からの応援体制はしばらく継続しなければならず、限られた人員の中で対応していく必要があることから、保健所所管の感染症対策業務のほか、各局区の所管業務についても、民間委託や省力化を積極的に進めること。 ・感染者や医療・介護従事者、その家族に対する偏見・差別が全国的に問題となっていることなどから、市民に正しい知識を持っていただくよう、各局区において正確な情報発信を続け、偏見・差別の根絶に向けた周知・啓発に徹底して取り組むこと。
7月28日	西村 内閣府特命担当大臣と指定都市市長（6都市）とのWEB会議
7月28日	第13回感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・接待を伴う飲食店における感染拡大防止の取組としてススキノ地区においては、北海道との合同対策チームを中心に、既に、臨時PCR検査センターの設置や、従業員への受診勧奨などの取組を進めている。店舗単位での出前型検査等の積極的なPCR検査の実施や、事業者及び利用者双方への感染予防意識の更なる啓発の推進など、あらゆる手段を講じて、感染拡大防止に努めること。 ・感染拡大時には、速やかに保健所などへの職員応援を増強するなど、全市一丸となって対応する準備を進めておくこと。 ・イベントの開催については、8月1日以降も、5,000人以下の制限を継続されることとなった。イベントの主催者や施設管理者に対し、業種別のガイドラインを遵守し、感染予防対策をしっかりと講じていただくことを含め、周知徹底を図ること。
7月9日	第12回感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の再流行に備え、これまでの札幌市の対応などについて、北海道とも連携しながら、鋭意、検証作業を進めること。また、例年、秋から冬にかけて発生する、季節性インフルエンザなど、発熱を伴う疾病の流行が想定されることから、適切な医療を提供できる体制の構築を進めること。 ・災害発生時の避難所に係る運営マニュアルについて、感染症対策を強化した改訂を行ったところであり、各局が所管する各種災害対応マニュアルについても、感染症対策を強化した見直しの検討に着手し、近年、甚大化する自然災害に備えること。 ・7月3日に議決をいただいた緊急対策第4弾の補正予算を踏まえて、感染防止対策に引き続き取り組むとともに、市内経済の回復に向けた

	取組について、スピード感をもって進めること。
6月18日	知事、北海道市長会会長、北海道町村会会長との意見交換（Web会議）
6月18日	第11回感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・6月19日から、北海道におけるロードマップの「ステップ2」に移行することに伴い、経済の活性化と感染拡大防止の両立を目指すこととなる。そのため、あらためて市民一人ひとりに、感染予防対策の徹底を求めていくことが重要になる。「新北海道スタイル」の実践など、感染予防対策と日常生活を両立できるよう、より効果的に市民へ周知する取組を実施すること。 ・6月10日に議決をいただいた緊急対策第3弾の補正予算の内容について、必要な方に必要な支援が速やかに届くよう事務を進めること。更に、12日に国の2次補正予算が成立したことを踏まえ、札幌市としても緊急対策第4弾となる補正予算を提出したいと考えており、7月上旬に臨時の市議会を招集する予定である。この補正予算の編成に向け、市外や道外との往来が可能なフェーズに移行することを踏まえ、感染拡大防止対策には引き続き取り組みながら、観光需要の回復策など市内経済の回復に向けた取組について検討すること。
5月30日	第10回感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・市有施設の再開にあたっては、感染予防対策を徹底したうえで、各施設の入り口などの分りやすい位置に「新北海道スタイル安心宣言」を掲示するなど、市民が安心して利用できる環境を提供すること。なお、施設の利用にあたり感染リスクが高くなる行為については、引き続き、自粛いただく又は感染対策を徹底していただくことについて、利用する市民の皆さんの協力を求めること。また、感染リスクが比較的高い施設については、6月1日以降も当面休止することとなるが、再開時期は、今後の感染状況や感染対策などを踏まえ、慎重に判断すること。 ・市が主催する事業、イベントについては、北海道における開催制限基準に準じて、段階的に再開することとし、感染リスクが高くなってしまふ行為は、引き続き、自粛又は感染対策の徹底を図ること。
5月26日	第9回感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの再流行の防止や、再流行の影響を最小限に抑えるためには、感染拡大の兆候をいち早く捉え、市民に発信することが大切であるため、その手法等、北海道と連携して検討すること。 ・第2回定例市議会に提案している、緊急対策第3弾の取組については、議会の議決を得られた際に、速やかに対策を進められるよう、スピード感をもって事務を進めること。 ・6月1日以降の外出自粛や休業要請等の取扱いについては、北海道において整理・検討を進めているため、当該内容が決まり次第、市有施

	<p>設の再開などについて速やかに対応できるよう準備を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルスの脅威は去っておらず、感染症対策を緩和する段階にはないことから、保健所等への職員応援体制を含め、引き続き、市政の重点課題として対応すること。
5月22日	<p>第9回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園、学校については、しっかりと感染症対策を行ったうえで、6月1日から再開できるよう、準備を進めることを教育委員会に要請する。また、臨時休業が長期間に及んでいることから、再開にあたっては、段階的に教育活動を行うとともに、子ども達の学習面や健康面に対して全力で取り組むこと。 ・本日、北海道の緊急事態措置の見直しが行われ、石狩振興局管内における休業要請等が一部解除されることになった。このことを踏まえ、解除対象施設と同種の市有施設については、道の措置が解除される5月25日以降、感染予防対策などの準備が整い次第、再開すること。また、今回は休業が継続して再開を見送った施設についても、今後、国において緊急事態措置が解除される可能性もあることから、再開に向けた準備を進めておくこと。 ・現在、直面しているクラスター対策などの課題解決に全力を挙げることとは言ってもないが、新型コロナウイルスの再流行による第3波、第4波に備え、第2波の発生を経験した札幌における、その経緯や、その時の取組について、しっかりと分析・検証したうえで、北海道と連携して今後に向けた対応を検討すること。
5月15日	<p>知事、北海道市長会長、北海道町村会長との連名で緊急メッセージ第3弾</p>
5月15日	<p>第8回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や福祉施設などでクラスターの発生が相次いでいるため、国や道と連携を図りながら、改めて、施設内の感染防止策などの周知徹底を図るとともに、クラスターが発生した場合における支援体制の強化を図ること。 ・国の専門家会議において、「社会経済活動と感染拡大防止の両立にあたっての基本的考え方」が示され、また、北海道からも、「新北海道スタイル」が提示されるなど、感染終息後の速やかな活動再開を見据えた方針が出された。そのため、緊急事態措置解除後の各種企業や施設の再開を見据え、国が示している業種別ガイドラインなどをもとに、感染予防策をよりわかりやすくまとめたガイドラインの作成について検討すること。また、市立学校や市有施設の感染予防策についても、同様に検討すること。 ・感染拡大防止や医療機関の負担軽減を図るため、PCR 検査体制の拡充を図るとともに、国や北海道と連携し、陽性を早期に確認できる抗原

	<p>検査など、新たな検査方法の導入を検討すること。また、クラスターの早期把握や感染拡大防止のため、スマートフォン等を用いて陽性者との接触可能性を把握できる手法など、新たな技術の導入を検討すること。</p>
5月8日	<p>知事、北海道市長会長、北海道町村会長との連名で緊急メッセージ第2弾</p>
5月5日	<p>第7回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園、学校については、子ども達の健康を守る観点から、5月31日まで臨時休業とするよう教育委員会に要請する。なお、休業中の子ども達の学習面や健康面について、家庭と連携して十分なケアを行うこと。また、不特定多数が利用する市有施設においても、5月31日までの休止を検討すること。 医療機関及び高齢者施設等でクラスター発生が続いているため、国や北海道と連携を図りながら、施設内感染の防止策などについて、より一層の周知を図ること。 医療機関におけるクラスターの発生などにより、残された特定の医療機関に過度な負担が掛かることのないよう、市内の各医療機関や医師会などと連携し、情報共有体制の強化などに取り組むこと。 札幌市における感染症対策については、これまでも大規模な応援体制により全庁一丸となって取り組んでいるが、緊急事態宣言の延長に伴い、対応は長期間に及ぶことが想定されるため、職員ローテーションなどを含めた持続可能な体制を構築すること。
5月1日	<p>第6回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府は緊急事態宣言の延長を検討しているため、その動向に注視し、北海道と連携しながら次の行動に速やかに移行できる体制を整えること。 札幌市の感染拡大状況に鑑み、市立幼稚園、学校について、まずは5月10日まで休業するよう教育委員会に要請する。各学校においては、子ども達の学習や心のケアに関して、各家庭と連携しながら取り組むこと。併せて、不特定多数が利用する市有施設についても、5月10日までの休止を検討すること。 宿泊療養施設については、北海道と協力し、感染防護対策を徹底しながら適切に運営すること。また、陽性患者の早期確認のため、民間検査機関などに協力していただき、PCR検査体制の強化を図ること。 各部局において、困りごとを抱える市民への支援策を検討すること。また、各種給付金などの支援については、必要な支援を必要な方に一刻も早く届けられるよう事務を進めること。 この難局を乗り越えるためには、札幌市職員が一丸となって感染症対策に取り組む必要がある。そのため、各部局においては、市民生活に著しく支障が生じる業務や遅延が許されない業務以外の業務につい

	て、一旦、手を止めてでも、感染症対策の業務を最優先にして取り組むこと。
4月30日	知事、北海道市長会長、北海道町村会長との連名で緊急メッセージ
4月24日	第5回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・食料品等販売店舗における買い物客の密集による感染リスクを抑えるため、入場制限や消毒、清掃等について、市内の業界団体への協力要請を行うこと。 ・検査体制の強化と帰国者・接触者外来設置病院の負担軽減を目的に、PCR検査の検体採取に特化したPCR検査センターを早急に設置し、迅速な検査体制の整備を図ること。また、入院患者受入体制の強化として、北海道と連携して軽症者等の患者を受け入れる新たな宿泊療養施設の確保を早急に行うこと。 ・職員の感染防止を徹底するため、在宅勤務や時差出勤、ゴールデンウィークにあたっての休暇取得を促すなど、あらゆる措置を講ずること。また、会話時はマスクの着用を徹底し、「うつさない」、「かからない」という意識を強く持つこと。 ・緊急事態宣言が終了する5月6日以降の国の動向等を見据え、北海道と連携し、次の行動に速やかに移せる体制を整えること。 ・「新型コロナウイルス感染症対策」を最優先に取り組む事項として位置付け、全庁を挙げて集中的に取り組むことが早期収束を果たすためには重要となる。そのため、緊急性の低い業務は当面実施を見合わせるなどの検討を行うこと。
4月18日	第4回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・人と人との接触機会を減らすなど、感染拡大の影響を低減させる取組について、より一層の検討を進めること。 ・医療機関の協力を得て、急増する入院患者の病床や医療体制の確保に努めること。また、市内に設置した軽症者の宿泊療養施設について、北海道と協力して更なる確保に努め、運営にあたっては感染防護対策を徹底し、適切に実施すること。 ・不安を抱える市民に寄り添い、困りごとや不安を解消する取組を進めること。 ・生活維持に必要な場合を除き、市民に外出自粛を求めることとなるが、混乱を生じさせないように、生活維持に必要な外出例を具体的に示すなど、分かりやすく周知すること。
4月17日	北海道知事と札幌市長の意見交換
4月13日	第3回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・市立学校については、子ども達の健康を守る観点から、臨時休業するよう教育委員会に要請する。なお、休業期間は、北海道の新型コロナウイルス感染症集中対策期間の終了日である5月6日までとしたい。

	<p>各学校においては、臨時休業期間が長期になるため、引き続き、子ども達の学びや育ち、心のケアなどに全力で取り組むこと。また、不特定多数が利用する市有施設についても、5月6日まで休止とすること。やむを得ない理由により運営を継続する施設については、これまで以上に感染を予防する手立てを徹底すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 深刻な被害を受けている観光業をはじめとした市内経済に対し、事業継続や雇用維持、さらには感染収束後のV字回復に必要な取組について、国や北海道と連携して進めること。 ・ 将来の入院患者数の大幅な増加を見据え、先手を打って医療提供体制の充実・強化を図る必要がある。重症者の入院医療の提供に支障をきたす場合には、軽症者については北海道が指定する宿泊施設において療養することとなるが、その枠組みについて、北海道と早急に整理すること。 ・ 外出自粛による心身の健康を維持するため、家庭でできる健康管理の取組や、感染リスクの低い屋外での活動などについて取りまとめのうえ、周知すること。
4月12日	<p>北海道知事と札幌市長の意見交換 北海道・札幌市緊急共同宣言</p>
4月10日	<p>第2回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月からリスクの低い施設で開館しているが、感染リスクを一層低くする観点から、休館や一時閉鎖を検討すること。 ・ 感染拡大の兆しがある場合、北海道と連携して分散登校・一時閉鎖などについて、検討すること。
4月8日	<p>第1回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態措置の対象区域を含む、市外からの来札者に対して、2週間の体調管理と不要不急の外出の自粛を要請。周知は、国や北海道と連携し、公共施設や宿泊施設などの協力を得て実施すること。 ・ 基礎疾患のある方の重症化リスクや陰性確認まで一定の期間がかかることを踏まえ、医療機関の協力を得て、病床と医療体制の確保に努めること。 ・ 市立学校については、引き続き、学校再開のガイドラインに従って、各学校で感染症対策をしっかりと行ったうえで、教育活動を行うこと。また、各学校において、再開に不安を持つ児童生徒や保護者の方には、その気持ちに寄り添い、丁寧に対応すること。改めて、国の動向等を確認しつつ、北海道と連携し、「感染拡大の兆しが見られる」と判断した場合には、速やかに分散登校や、臨時休業することができるよう準備を進めること。 ・ 第1弾の緊急経済対策に係る経費を、4月3日に成立した補正予算に計上したところであるが、必要な支援を必要な方に対して一刻も早く

	届けられるよう、国の緊急経済対策を踏まえた、第2弾の緊急対策を補正予算案として5月中に議会に提案できるよう、スピード感を持って準備を進めること。
4月2日	<p>第8回感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大の防止や、医療提供体制の強化を最優先で取り組みつつ、雇用の維持や、生活に困っている方への支援などセーフティネットの更なる充実を図ること。 ・今後、感染状況や社会・経済情勢を見極めながら、国や道とも歩調を合わせ、追加の補正予算の編成も含め、機動的に取り組むこと。 ・市有施設の閉館については、リスク回避のための感染予防対策の徹底を図り、慎重に対応していくこと。 ・市立学校については、札幌市教育委員会の学校再開ガイドラインに従って、各学校で感染予防の対策をしっかりと行ったうえで、再開すること。不安を持つ児童生徒や保護者の方にはその気持ちに寄り添い、丁寧に対応すること。 ・なお、再開後であっても、感染拡大の兆しが見られた場合には、速やかに分散登校や臨時休業することができるよう準備を進めること。
3月27日	<p>第7回感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有施設や学校の再開について、各局から報告のあった方向で、4/1以降の再開に向け、適切に準備を進めること。その際には、改めて国の専門家会議の提言や国からの通知等を踏まえ、感染リスクを下げる手立てをしっかりと徹底し、慎重に対応していくこと。 ・なお、北海道や札幌市において、一定程度感染は抑えられている状況だが、再び感染拡大の兆しが見られた場合は、感染リスクの低い活動も含めて停止することを考えなくてはならない。関係者と情報共有、意思疎通を図り、市民の皆様に混乱が生じないように、徹底した対策を行うこと。 ・経済観光局が実施した調査について、2月の調査ではあったが、3月まで推計した影響額は非常に大きいものである。経済のセーフティネットの充実、また、相談体制、医療体制の強化など更なる感染症対策や、喫緊の対応での補正予算の編成を早急に行い対応すること。 ・引き続き経済活動の把握に努めるとともに、今後、感染の終息が見受けられる場合に備え、速やかな経済活動の回復に努めた取組が実施できるよう検討を進めること。 ・医療従事者・感染者とその家族などに対する偏見や差別について、先ほど、医師会の松家会長からも要望をいただいたとおり、感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族、そして感染者、濃厚接触者などに対する偏見や差別に繋がる行為が見受けられるところである。これは大変、残念なことであり、決して許されるものではない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者は休暇もなく働いていることから、その皆様には感謝をしなければならず、多くの市民の皆様にはご理解を頂きたい。 ・関係部局において、医療従事者や患者等に寄り添ったきめ細やかな周知を、学校や保育園を通じて徹底して行うこと。 ・市民と事業者の皆様には、引き続き、「換気の悪い密閉空間」での行動、「人が密集している」ところでの行動、「近距離での会話や発声が行われる場所」での行動、この3つの条件が同時に重なった場における活動の自粛をお願いする。 ・「かからない、うつさない、なやまない」の3つを念頭に、感染予防に努めていただきたい。 ・特に、ここ最近では海外渡航歴がある方の感染が確認されていることから、渡航歴のある方は、帰国後2週間はできるだけ人との接触を避け、症状が出るなど何らかの状況変化がある方は、札幌市の相談窓口まで連絡するようお願いする。 ・加えて、4月は道外・道内を含めて転出入の多い時期である。区役所において、転入した方々へ感染予防に関するパンフレットを配布しているところであるが、市民の皆様一人一人が予防に留意し、何か不安を感じる方は、札幌市の相談窓口までご連絡をお願いしたい。
3月23日	<p>第6回感染症対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、市有施設の休館等について、当面、3/31までとしているが、国の専門家会議の提言等を踏まえ、感染リスクを下げる手立てを徹底したうえで、リスクの低い活動や施設の4月以降の再開に向けた検討を行うこと。なお、検討にあたっては、提言にある対策例などを参考にするとともに、市民生活に混乱が生じないように、準備をすること。 ・本市の感染状況について、感染者の拡大は一定程度持ちこたえているものの、新たな感染者が確認されている状況であることから、なお予断を許さない状況が継続している。また、飲食業や観光業などの経済活動に深刻な影響が発生している。このような状況を踏まえ、関連部局における感染症対策の体制強化を引き続き行うことや、経済への影響に対するセーフティネットの充実について、補正予算の編成を含めて対応の一層の強化を検討すること。 ・市民生活や経済に影響が出始めている状況を踏まえ、市税や各種保険料、公共料金等の徴収や納付、支払いの猶予等について柔軟な対応を検討するとともに、市民への周知を図ること。
3月20日	<p>北海道知事と札幌市長の意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策・医療体制、経済支援策など協議。今後の連携を確認。
3月17日	<p>第5回感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有施設の休館、不特定多数の方が参加される市主催のイベントの自粛期間について、当面、3/31まで延長する方向で検討すること。また、

	<p>札幌市以外が主催するイベント等については、参加者や運営者等関係者の安全を最大限に配慮して開催の検討を主催者に依頼してきたが、引き続き、依頼することを検討すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3/19 頃に国の専門家会議の見解、またこれを受けた北海道の対応が出てくるのが想定され、状況を踏まえて歩調を合わせていく必要があることから、北海道と十分に情報共有をして柔軟対応をすること。 ・経済の関連で、様々な影響が想定されることから引き続きセーフティネットの充実などを検討すること。 ・市民がとるべき行動について正しい理解を促すため、より分かりやすく情報を提供すること。 ・感染ルートはほぼ把握できているものの、感染者が増加している状況を踏まえて、疫学調査、検査、医療体制について医療機関の協力を得ながら一層の強化に取り組むこと。 ・市民には、かからない、うつさない、なやまない、この3点について願います。 ・職員にも、引き続き毎日の検温の実施など健康管理に十分留意し、石けん等による手洗いや換気など、今一度感染防止に向けた対応の徹底をお願いします。 ・感染症による市民生活への影響も大きく出ている。これを一日も早く終息させ、日常を取り戻せるように全庁を挙げて取り組んでいくようお願いする。
3月6日	道対策チームヘリエゾン派遣（保健所・危機管理対策室（3/11～））
3月3日	札幌市感染症対策室設置
2月29日	<p>第4回感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所など窓口がある職場については、来庁せずに手続きができるよう検討。申請期限があるものは、期限延長も検討。 ・不特定多数の者が集まる市有施設は、さらに一部利用制限、又は休館を検討。 ・北海道とも連携し、市内企業への経済的な影響についてきめ細かに把握した上で、セーフティネットの充実等、国への必要な要請・要望について検討する。 ・全職員が毎朝及び毎晩に検温を実施すること。 ・管理監督者は、今まで以上に職員の健康管理に留意すること。体調が悪い職員が出た場合には、遅滞なく職員を休ませるなど事務体制を整え、市民生活に影響がないようにすること。 ・救急体制、清掃事業、上下水道などライフライン事業など、市民生活に直結するものが中断することがないよう、特に注意すること。
2月22日	<p>第3回感染症対策本部会議 指示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の不特定多数の者が集まるイベントについて、当面3週間程度

	(2/23～3/15)、原則中止または延期とする。
2月18日	第2回感染症対策本部会議 指示事項 ・感染症防止対策の徹底、医療体制及び検査体制の充実、BCPに基づいた対応構築
2020年 1月30日	第1回感染症対策本部会議

(2) 相談・検査・医療提供体制等

① 相談件数 (5/8 現在)

- ・救急安心センター【#7119】(累計): 703,029件【前月比+7,389】
- ・一般相談【0570-085-789】(累計): 321,881件【前月比+492】

② 検査件数 (5/8 現在)

- ・総検査人数 1,667,537人【前月比+26,211】

③ 検査体制

【2022年】

- ・11月30日 PCR検査センターを廃止
- ・2月16日 市内流行株の置き代わりに伴い変異株スクリーニング検査を終了

【2021年】

- ・12月1日 新たな変異株(オミクロン株) 疑い例探知のためデルタ株スクリーニング検査を再開
- ・11月10日 市内流行株の置き代わりに伴い変異株スクリーニング検査を終了
- ・7月9日 市衛生研究所によるゲノム解析の開始
- ・6月21日 検査体制の更なる強化のため第3PCR検査センターを設置
- ・6月7日 変異株(デルタ株) スクリーニング検査の開始
- ・2月28日 変異株(アルファ株) スクリーニング検査の開始

【2020年】

- ・11月19日 検査体制の更なる強化のため第2PCR検査センターを設置
- ・7月23日 すすきの地区を対象とした臨時PCR検査センターを設置
- ・5月1日 PCR検査の検体採取に特化したPCR検査センターを設置

④ 医療提供体制等

【2022年】

- ・1月12日 宿泊療養施設「ベッセルホテルすすきのカンパーナ」の患者受け入れ開始

【2021年】

- ・9月1日 第1入院待機ステーションを活用した抗体カクテル療法の実施拠点の運用開始
- ・8月25日 宿泊療養施設「スマイルホテルプレミアム札幌すすきの」を閉鎖
- ・7月19日 第2入院待機ステーションの運用開始
- ・5月28日 宿泊療養施設「スマイルホテルプレミアム札幌すすきの」の患者受け入れ開始
- ・5月16日 一時滞在型の診療所(入院待機ステーション)の運用開始

【2020年】

- ・11月20日 宿泊療養施設「ホテルフォルツァ札幌駅前」の患者受け入れ開始
- ・11月13日 宿泊療養施設「東横INNすすきの交差点」の患者受け入れ開始
- ・11月2日 インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症への感染疑い事例に対応するため発熱外来を開始
- ・7月31日 宿泊療養施設「リッチモンドホテル札幌駅前」を閉鎖

- ・ 6月30日 宿泊療養施設「東横INN札幌すすきの南」を閉鎖
- ・ 5月1日 宿泊療養施設「アパホテル&リゾート〈札幌〉」の患者受け入れ開始
- ・ 4月29日 宿泊療養施設「リッチモンドホテル札幌駅前」の患者受け入れ開始
- ・ 4月20日 宿泊療養施設「東横INN札幌すすきの南」の患者受け入れ開始

⑤ ワクチン接種体制

【2023年】

- ・ 3月1日 集団接種会場「大通南1会場（TKPガーデンシティPREMIUM札幌大通）」にて、オミクロン株対応ワクチン及び従来株ワクチン（2回目のみ）の接種開始（3月30日まで）
- ・ 2月27日 集団接種会場「札幌エルプラザ」における接種終了
- ・ 2月7日 集団接種会場「札幌時計台ビル」にて、予約なし接種を実施（2月25日まで）。さっぽろ地下街オーロラタウン内「オーロラスクエア」に、期間限定の「予約なし接種」受付窓口開設（2月11日まで）。
集団接種会場の当日予約（イマカラ予約）を開始
- ・ 2月1日 集団接種会場「札幌サンプラザ」にて、予約なし接種を再開
- ・ 1月6日 集団接種会場「各区民センター会場（中央区・北区を除く）」にて、オミクロン株対応ワクチンの接種開始（1月29日まで）

【2022年】

- ・ 12月8日 集団接種会場「札幌コンベンションセンター」にて、オミクロン株対応ワクチンの接種開始（12月27日まで）
- ・ 10月29日 集団接種会場「札幌エルプラザ」にて、小児（5～11歳）の接種開始（11月26日まで）
- ・ 10月25日 集団接種会場「札幌駅前北口（TKP札幌駅カンファレンスセンター）」にて、オミクロン株対応ワクチンの接種開始（11月30日まで）
- ・ 10月17日 集団接種会場「札幌時計台ビル」にて、オミクロン株対応ワクチンの接種開始（2023年2月25日まで）
- ・ 10月15日 集団接種会場「札幌市医師会館」にて、オミクロン株対応ワクチンの接種開始（2023年1月28日まで）
- ・ 10月6日 集団接種会場「札幌サンプラザ」、「札幌エルプラザ」にて、オミクロン株対応ワクチンの接種開始
- ・ 9月28日 集団接種会場「各区民センター会場」における接種終了
- ・ 9月6日 集団接種会場「各区民センター会場」にて、予約なし接種を全区（北区を除く）で再開（9月28日まで）
- ・ 8月23日 集団接種会場「中央区民センター会場」、「清田区民センター会場」にて予約なし接種再開（9月28日まで）
- ・ 8月10日 集団接種会場「各区民センター会場」にて、3回目接種を全区（北区を除く）で再開
- ・ 8月7日 集団接種会場「札幌市医師会館」にて、武田社製ワクチン（ノババックス）の接種開始（9月25日まで）

- ・ 8月3日 集団接種会場「中央区民センター会場」、「清田区民センター会場」にて、3回目接種再開
- ・ 7月14日 集団接種会場「札幌サンプラザ会場」にて予約なし接種を再開（当の間）
- ・ 7月5日 集団接種会場「札幌グランドホテル会場」にて4回目及び3回目接種開始（7月14日まで）
- ・ 7月2日 「北海道ワクチン接種センター」にて、4回目接種開始
- ・ 6月20日 集団接種会場「札幌エルプラザ会場」にて18歳以上の3回目接種開始
- ・ 6月19日 集団接種会場「北区民センター会場」における接種終了、その他9区の「区民センター会場」は7月19日まで休止。
- ・ 6月5日 「北海道ワクチン接種センター」にて、武田社製ワクチン（ノババックス）の接種開始
- ・ 6月3日 集団接種会場「札幌市医師会館」にて4回目接種開始
- ・ 6月2日 集団接種会場「札幌サンプラザ会場」にて4回目接種開始
- ・ 6月1日 集団接種会場「各区民センター会場」にて4回目接種開始
- ・ 5月25日 関係政省令改正に伴い4回目接種開始、追加接種の間隔が5カ月に変更
- ・ 5月19日 集団接種会場「札幌グランドホテル会場」にて3回目接種開始（5月29日まで）、札幌駅前通地下歩行空間に「予約なし接種特設窓口」開設（5月29日まで）
- ・ 5月17日 集団接種会場「各区民センター会場」にて予約なし接種を全区で開始（6月19日まで）
- ・ 4月21日 集団接種会場「札幌サンプラザ会場」にて接種券なし接種開始（5月13日まで）、「北区民センター会場」にて予約なし接種開始
- ・ 4月19日 集団接種会場「中央区民センター会場」にて予約なし接種開始、「札幌市医師会館」「各区民センター会場」「札幌サンプラザ会場」にて企業、大学等を対象とした団体接種の受付開始
- ・ 4月15日 医療機関及び集団接種会場への来場が難しい個人、小中規模団体を対象とした訪問接種事業開始（7月29日まで）
- ・ 4月8日 集団接種会場「札幌エルプラザ会場」にて12～17歳の3回目接種開始
- ・ 4月5日 12～17歳の方への3回目接種の開始
- ・ 3月8日 集団接種会場「札幌サンプラザ会場」及び「清田区民センター会場」にて予約なしの接種開始（札幌サンプラザ会場は5月13日まで）
- ・ 3月4日 5～11歳の方への1回目、2回目接種の開始
- ・ 2月25日 64歳以下の方の追加接種について、2回目接種からの接種間隔を6か月へ変更
- ・ 2月22日 集団接種会場「札幌サンプラザ会場」にて追加接種開始
- ・ 2月14日 高齢者の追加接種について、2回目接種からの接種間隔を6か月へ変更し、64歳以下の方についても、2回目接種からの接種間隔を7か月へ変更

- ・ 2月5日 集団接種会場「各区民センター会場」にて追加接種開始
- ・ 1月21日 高齢者の追加接種について、2回目接種からの接種間隔を7か月へ変更
- ・ 1月17日 集団接種会場「札幌コンベンションセンター」にて追加接種開始（2月2日まで）
- ・ 1月15日 集団接種会場「札幌市医師会館」にて追加接種開始
- ・ 1月5日 医療従事者等の追加接種について、2回目接種からの接種間隔を6か月へ変更

【2021年】

- ・ 12月26日 集団接種会場「札幌パークホテル」における接種終了
- ・ 12月12日 集団接種会場「札幌コンベンションセンター」における接種終了
- ・ 12月1日 2回目接種の完了から原則8か月以上経過した方を対象とした追加（3回目）接種開始
- ・ 11月17日 集団接種会場「札幌パークホテル」にて予約なしの接種開始（11月28日まで）
- ・ 11月12日 集団接種会場「つどーむ」における接種終了
- ・ 11月5日 集団接種会場「札幌パークホテル」にて夜間接種開始（12月10日まで）
- ・ 10月29日 集団接種会場「札幌コンベンションセンター」にて予約なしの接種開始（16歳以上：11月7日まで、12歳から15歳：11月2日まで）
ワクチンロスゼロセンター業務終了
- ・ 10月11日 医療機関及び集団接種会場への来場が難しい個人、小中規模団体を対象とした訪問接種事業開始（11月30日まで）
- ・ 10月9日 12歳～15歳の方への集団接種開始
- ・ 9月27日 16歳～29歳の方への集団接種開始
集団接種会場「札幌市医師会館」にて夜間接種開始（11月9日まで）
- ・ 9月13日 30歳～39歳の方への集団接種開始
- ・ 9月11日 「北海道ワクチン接種センター」にて、アストラゼネカ社製ワクチンの接種開始（9月12日まで）
- ・ 8月30日 40歳～49歳の方への集団接種開始
- ・ 8月16日 50歳～59歳の方への集団接種開始
- ・ 8月9日 64歳～60歳の方への集団接種開始
- ・ 7月24日 「各区会場」にて集団接種開始（武田/モデルナ社製）（9月12日まで）
- ・ 7月17日 「つどーむ」にて集団接種開始（武田/モデルナ社製）
- ・ 7月1日 ワクチンロスゼロセンター開設
- ・ 6月22日 「札幌コンベンションセンター」にて集団接種開始（武田/モデルナ社製）
- ・ 6月21日 「札幌市医師会館」にて集団接種開始（ファイザー社製）
- ・ 6月19日 「北海道ワクチン接種センター」（ホテルエミシア札幌：北海道開設）にて集団接種開始（武田/モデルナ社製）（10月21日まで）

- ・ 6月14日 65歳～74歳の方への集団接種開始、高齢者施設等への巡回接種開始
- ・ 5月24日 集団接種会場「札幌エルプラザ」「札幌パークホテル」にて高齢者（75歳以上）向け優先接種開始（いずれもファイザー社製）

(3) 産業振興

① 市内中小企業（相談状況）

	既存の相談 (経営相談・融資対 象認定等)		機能拡充部分 (融資申請サポート、 税、感染予防相談)		機能拡充部分 (雇用調整助成金等 申請サポート、テレ ワーク導入等)		合計
	来所	電話	来所	電話	来所	電話	
R2.2月～ 12月	6,757	18,673	5,304	141	1,868	3,423	36,166
R3.1月	30	1,481	293	10	601	584	2,999
2月	31	1,195	507	5	97	390	2,225
3月	65	1,295	1,171	14	209	202	2,956
4月	23	545	63	7	44	94	776
5月	19	973	80	8	127	407	1,614
6月	30	944	130	5	118	310	1,537
7月	12	447	131	1	85	219	895
8月	12	487	81	21	102	296	999
9月	16	424	123	7	210	502	1,282
10月	5	243	104	0	140	381	873
11月	3	228	114	0	182	253	780
12月	5	193	118	5	118	286	725
R4.1月	3	311	56	42	111	255	778
2月	5	490	74	20	108	128	825
3月	6	541	124	0	32	61	764
4月	162	391	60	16	4	20	653
5月	108	315	77	10	41	66	617
6月	47	230	89	0	45	64	475
7月	8	196	70	20	64	87	445
8月	13	243	73	32	65	68	494
9月	11	177	81	23	58	90	440
10月	10	135	62	13	53	83	356
11月	15	170	63	21	104	150	523
12月	8	124	68	13	88	107	408
R5.1月	14	178	59	6	69	105	431
2月	8	189	115	5	61	86	464
3月	19	195	149	4	72	28	467
4月	26	160	107	6	10	3	312
5月	0	14	14	0	1	3	32
合計	7,471	31,187	9,560	455	4,887	8,751	62,311

※その他

- 5/12～5/26 札幌商工会議所及び関係団体の周知協力の下、市内事業者等に対し、実態調査を実施（結果は6月に公表済み）
- 5/11 事業者向けワンストップ相談窓口サテライトオフィスを開設
- 5/1 新型コロナウイルス感染症に関する市内事業者向け国・道・市の主な支援策まとめサイトを市公式HPに公開
- 4/20 事業者向けワンストップ相談窓口を開設
- 4/15 経済団体等9団体と市長・3副市長による緊急懇談を実施
- 3/31 札幌商工会議所、岩田会頭から市長へ要望書の提出がなされた。
- 3/16 民主商工会 札幌市内各支部から経済観光局に要望書の提出がなされた。
- 3/9～3/17 札幌商工会議所及び関係団体の周知協力の下、市内事業者等に対し、緊急調査を実施し、3/27の感染症対策本部会議にて結果公表
- 3/6 市内宿泊事業者への影響について、北海道と連携してアンケート調査を実施し、3/16に結果公表

	延べ宿泊者数の減少数	影響額(観光消費の減少額)
北海道	約 900 万人泊	約 3,000 億円
うち札幌市	約 350 万人泊	約 1,200 億円

※3/1時点と同程度の影響が6月まで継続した場合の試算

- 3/4 自宅でも利用可能なサービス提供等を提供する市内事業者等を案内する市公式HPを公開(令和2年度末をもって公開終了)

(4) 教育関連施設

【2020年】

- 6/12 少人数短時間登校(園)日設定期間終了
- 6/1 園・学校を再開。6月12日までは少人数短時間登校(園)日を設定
- ～5/31 特定警戒都道府県指定(緊急事態宣言)の期間延長を受け、市立幼稚園及び学校における臨時休業期間の延長を実施
- ※園・学校を再開した場合に少人数短時間登校(園)日を設定(6/1～12)することについて、市立幼稚園及び学校に実施要領を通知
- 4/22～5/6 特定警戒都道府県指定(緊急事態宣言)を受け、市立幼稚園における一斉臨時休業を実施
- ※各市立幼稚園・学校において、電話等により児童生徒の学習状況及び幼児児童生徒の心身の状況把握を実施(4/27～5/1)
- 4/14～5/6 北海道・札幌市緊急共同宣言を受け、市立学校における一斉臨時休業を実施
- ※新琴似緑小学校において、給食調理員の感染が確認され、当該校の臨時休業を実施(4/13～22)。新琴似緑小に在籍し、他校へ通級する児童については、4/13から指導休止

※臨時休業中の学習支援として、教育委員会が作成する学習課題及び学習課題サポート動画を札幌市公式ホームページに掲載するなどして、全児童生徒に提供（毎週木曜日更新）

(5) 地下鉄・市電

- 4/15～ 市立学校等の一斉休業を受け、通学定期券払い戻しの特例措置を再度実施（手数料免除、定期券の内容により最終登校日まで遡及して払い戻し、受付期間は当面の間とする。）
- 3/18～ 地下鉄の車内混雑状況を交通局 HP にて公表（毎週水曜日更新）
- 2/29 通学定期券の払い戻し（手数料免除、定期券の内容により休業開始日の前日まで遡及して払い戻し、3/31 受付終了）
- 3/3～ 地下鉄・市電の全車両の換気を実施（当分の間継続実施）
- 3/2～ 地下鉄・市電の全車両の消毒を実施（当分の間継続実施）

3 市民・企業への呼びかけ

○市長

- ・市民の皆さまへのビデオメッセージを発出
(2020/4/24、4/28、5/5、6/1、2021/4/30、5/15、5/28、6/18、7/12、8/2、8/18、8/27、9/13、10/1、10/15、11/1、12/1、2022/1/11、1/14、1/27、2/21、3/7、3/22、4/18、7/22、8/10、9/5、10/5、11/16、12/27、2023/1/24、2/13)
- ・市民の皆さまへのメッセージを発出
(2020/2/22、3/1、3/18、3/30、4/3、4/9、4/14、4/18、5/6、5/15、5/22、5/26、5/30、6/18、7/9、7/28、8/6、8/27、9/16、10/23、10/29、11/7、11/17、11/26、12/4、12/11、12/25、2021/1/8、1/15、2/15、3/8、3/19、3/26、4/2、4/12、4/16、4/23、5/2、5/5、5/8、5/15、5/28、6/11、6/18、6/25、7/9、7/21、7/31、8/18、8/26、9/10、9/30、10/15、10/28、11/30、12/10、12/24、2022/1/14、1/27、2/10、2/21、3/4、3/18、4/18、6/21、7/22、8/9、8/31、9/29、11/11、12/26、2023/1/18、3/13)

○危機管理局

【2022年】

- 3/9～ 北海道芸術デザイン専門学校と連携して制作した新型コロナウイルス感染症対策に係る若年層に向けた啓発映像作品を札幌市ホームページ及び市公式YouTubeで公開したほか、デジタルサイネージや大型ディスプレイなどにおいて放映

○総務局

【2022年】

- 6/10～ YouTubeにおいて、保健所医療政策部部長西條政幸氏によるワクチン解説動画（専門編パート1・専門編パート2・ワクチンの選択肢編）を配信
- 7/25～ 市内街頭ビジョンにて、夏の感染拡大防止に向けた注意喚起に関する動画等を放送
- 8/16～ アイドルグループ「FRUiTY」及び「One of one love」が出演する、若者に向けたワクチン接種啓発動画を公開。YouTube、市内街頭ビジョン、SNSにて配信

【2021年】

- 3/24～ YouTubeにおいて、保健所医療政策部部長西條政幸氏によるワクチン解説動画（入門編・応用編）を配信
- 11/30～12/3 市本庁舎1階ロビーにて、パネル展「新型コロナウイルスとの戦い～これまでとこれから～」を開催し、本市の感染状況や感染対策等についてパネルで紹介したほか、札幌ミュージック&ダンス・放送専門学校の学生の協力の下制作した、免疫の働きやワクチンの役割などを解説するア

ニメを放映

- 11/12～12/10 札幌市に住む 15～34 歳を対象に、感染予防意識及びワクチン接種の啓発のため、LINE 広告を配信
- 10/1～ JR タワー内の各飲食店に「マスク飲食」啓発用 POP を配布
- 2022/4/30 (以降、希望する市内飲食店等に順次配布)
- 8/27～9/30 市内街頭ビジョンにて、緊急事態宣言の注意喚起に関する動画等を放送
- 8/27～9/30 地下鉄大通駅に、緊急事態宣言の注意喚起に関するデジタル広告、ポスターを掲出
- 8/10～ 市内イオン 13 店及び市内郵便局 227 か所へ、警戒継続の注意喚起に関するポスターの掲出を依頼 (順次掲出)
- 6/25～8/28 地下鉄駅及び地下鉄中吊り広告に緊急事態宣言解除後の注意喚起に関するポスターを掲出
- 6/21～8/26 地下鉄大通駅に、緊急事態宣言解除後の注意喚起に関するデジタル広告を掲出
- 6/9～6/20 Yahoo! JAPAN において、緊急事態宣言の注意喚起に関する WEB 広告を配信
- 6/8～6/20 YouTube において、緊急事態宣言の注意喚起に関する WEB 広告を配信
- 6/8～6/20 大通、すすきの、琴似各地区において、緊急事態宣言の注意喚起に関する街頭放送を実施
- 6/5～6/20 札幌駅前通地下歩行空間に、緊急事態宣言の注意喚起に関する柱巻き広告を掲出
- 6/5～6/20 市本庁舎及び区役所に、緊急事態宣言の注意喚起に関する横断幕・懸垂幕を掲出 (一部の区を除く)
- 6/5 市立札幌病院の現状を取り上げた広報番組を放送
- 6/4～6/20 地下鉄中吊り広告及び各地下鉄駅ホーム柵等に、緊急事態宣言の注意喚起に関するポスターを掲出
- 6/4～6/20 地下鉄大通駅及び福住駅に、緊急事態宣言の注意喚起に関する壁面広告を掲出
- 6/3～6/20 札幌駅に、緊急事態宣言の注意喚起に関するデジタル広告を掲出
- 6/3～6/20 地下鉄大通駅に、緊急事態宣言の注意喚起に関するデジタル広告、ポスターを掲出
- 6/1～6/20 市内街頭ビジョンにて、緊急事態宣言の注意喚起に関する動画等を放送
- 3/19～3/21 3 月 19 日～21 日の新聞紙面において、感染予防を呼びかける新聞広告を掲載
- 2/18 市内ドコモショップに対し、感染症予防啓発ポスターの掲出を依頼 (順次掲出)

【2020 年】

- 12/26～3/29 札幌駅前通地下歩行空間の柱において、感染症予防啓発物を掲出
- 12/25～3/19 感染症予防啓発に係るテレビ CM の放映を実施 (12/25～1/11 及び 1/29

～2/7)。その他、12月26日・29日・1月4日の北海道新聞朝刊において予防啓発に係る広告を掲載したほか、屋外広告などで予防啓発を順次実施した

- 11/13～ 地下鉄中吊り広告に、感染症予防啓発のポスターを掲出
- 11/13～3/31 各地下鉄駅ホーム柵に、感染症予防啓発のポスターを掲出
- 11/13～3/30 すすきの駅構内において、会食時の注意を呼び掛ける広報物を掲出した（～1/14）ほか、随時予防啓発ポスターを掲出
- 11/13～3/28 WEB広告において予防啓発を実施
- 11/12～1/14 ススキノラフィラ解体工事における仮囲いに、会食時の注意を呼び掛ける広報物を掲出
- 3/9 来庁せずにできる手続き、期限と延長する手続きについて市公式HPのトップページに掲載
- 2/25 札幌市菊水分庁舎に出入りする業者（21社）に対して、マスク着用や体調管理徹底などの協力を依頼

○まちづくり政策局

【2022年】

- 4/15 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 3/18 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 3/4 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 2/18 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 1/26 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付

【2021年】

- 12/2 市内各大学及び短期大学に対し、感染防止対策の徹底について呼びかけを行った
- 11/12 市内各大学及び短期大学に対し、ワクチン接種に関するアンケートの協力依頼、ワクチン接種に関する啓発素材の送付及び入寮者のための感染予防に関する周知を行った
- 10/29 市内各大学及び短期大学に対し、感染防止対策の徹底について呼びかけを行った
- 10/13 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 9/30 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付

- 9/10 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 8/26 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 8/18 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 8/13 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 7/31 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 7/21 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 7/9 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 6/18 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 5/28 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 5/15 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 5/8 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 4/28 市内各大学及び短期大学に対し、ゴールデンウィークを前に、保健所作成の啓発資材を送付し、学生に向けた注意喚起を依頼
- 4/26 市内各大学及び短期大学とのオンライン会議を実施し、感染状況に関する情報提供や、各大学・短期大学で実施している感染症対策等の意見交換を実施
- 4/23 市内各大学及び短期大学に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要請」を送付
- 3/25 市内大学生より要望書手交
- 3/18 市内各大学及び短期大学に対し、道作成の普及啓発資材をメールで周知（道からの依頼）
- 3/16 市内専修学校及び各種学校に対し、新入生向け感染対策リーフレットを周知（道へ依頼）
- 3/11 市内各大学及び短期大学に対し、在校生向け感染対策リーフレットをメールで周知
- 3/8、3/15、3/16 市公式ツイッターにおいて、大学生向け感染対策を周知
- 3/8 札幌大学の学生との意見交換を実施（オンライン）
- 3/8 国・札幌市と市内大学生との意見交換会を実施

- 2/28 在校生向けの感染対策リーフレットを掲載した市ホームページの QR コードを、「超まちフェス」で掲示
- 2/24、3/12 新入生向けの感染対策リーフレットを作成、郵送（第1弾：札幌医科大学 240部）第2弾：札幌保健医療大 180部、天使大 250部、東海大 450部、武蔵女子短大 350部。この他の大学には、電子データにより周知）
- 2/2 市内各大学及び短期大学に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策について、学生へ周知するよう依頼（道市連名）
- 1/15 市内大学及び短期大学に対し、感染対策事例集を送付
- 1/13 「ほっかいどう若者応援プロジェクト」実行委員会（事務局：連合北海道札幌地区連合）主催の学生向け食料支援事業への後援名義使用を承認

【2020年】

- 11/19 市内大学及び短期大学に対し、市公式ツイッターの学生への周知と、ツイッターへのフォローを依頼
 - 8/20、10/16 市内大学及び短期大学、各専修学校及び各種学校に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策について、学生へ周知するよう依頼（道・市連名）
 - 5/8 市内関係大学（8大学）に対し、PCR検査実施体制強化に関する協力・調査依頼文を送付、このうち2大学より検査協力可能との回答あり（5/18）。
 - 3/3、3/27、4/8 市内各大学及び短期大学（17大学）に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策について、学生へ周知するよう依頼（道・市連名）
- ※このほか、道庁より各大学・短期大学・各専修・各種学校あてに通知（2020/4/20、5/6、5/15、5/22、5/25、5/29、8/7、10/7、11/9、11/18、11/27、12/11、12/25、2021/2/19、3/25）

○財政局

【2021年】

- 2/24 「令和3年度個人市民税・道民税（住民税）の申告期限の延長について」（市公式HPに申告期限の延長に関するページを掲載）
- 2/3 「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う納税の猶予について」（市公式HPに徴収猶予の特例制度の期間満了に関するページを掲載）

【2020年】

- 5/12 「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う納税の猶予について」（市公式HPに徴収猶予の特例制度に関するページを掲載）
- 4/28 「新型コロナウイルス感染症に伴う市税の取り扱い」（市公式HPに市税の取り扱いについて特設ページを掲載）
- 4/22 「新型コロナウイルス感染症の影響による法人市民税等の申告・納付等

- の期限延長について」(市公式 HP に法人市民税等の期限延長手続き等について掲載)
- 4/20 「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による固定資産価格等の縦覧期間延長について」(市公式 HP に縦覧期間延長について掲載)
- 4/17 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止における工事及び業務に係る契約上の対応について」(市公式 HP に契約上の対応に関するお知らせを掲載)
- 4/10 「夜間電話納税相談と市民税・道民税(個人住民税)申告書に係る提出期限の取扱いについて(新型コロナウイルス感染症の影響関係)」(報道発表、市公式 HP 掲載)
- 4/9 「軽自動車税(種別割)の減免申請について」(市税 HP に郵送での申請受付を掲載)
- 3/24 「令和2年度の固定資産評価証明の郵送による請求手続きの活用について」(不動産業界団体へ向けた市税証明(評価証明)の郵送請求活用依頼)
- 3/10 「新型コロナウイルスの感染拡大防止について」(市税 HP での感染予防の呼びかけ、郵送や電話による手続きや相談の推奨)
- 3/5 「新型コロナウイルス感染の拡大防止に向けた物品・役務契約の取扱いについて」(市公式 HP に入札方法に関するお知らせを掲載)
- 2/25 「個人住民税の申告における新型コロナウイルスの感染防止について」(市公式 HP での感染予防の呼びかけ及び郵送申告の推奨)

○市民文化局

【2021年】

- 5/10 市長名で町内会等に、まん延防止等重点措置適用を受けた感染防止対策の徹底等に関する注意喚起文を送付
- 4/26 市長名で札幌市所轄庁NPO法人、さぼーとほっと基金登録団体に、人流の抑制、感染防止対策の徹底等に関する注意喚起文を送付
- 4/16 各区長名で町内会等に、人流の抑制、感染防止対策の徹底等に関する注意喚起文を送付
- 3/26 各区長名で町内会等に、「変異株」に関する高いレベルの感染防止対策の徹底等に関する注意喚起文を送付

【2020年】

- 7/5 「札幌市の地域活動ガイドライン」を市公式 HP に掲載し、町内会・自治会長へ周知(最終更新:2022年6月7日)
- 4/21~ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた町内会・自治会行事等の実施に係る留意点について市公式 HP に掲載(最終更新:2022年10月7日)
- 3/10 新型コロナウイルスに乗じた詐欺の手口と対策について市公式 HP に掲載

2/21～ 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に関する相談(90件(11/24時点))を受けているため、市公式HPで注意喚起を掲載

○保健福祉局

【2020年】

- 6/19 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料及び後期高齢者医療保険料の減免について、一定基準の加入者に対し、制度周知の案内文兼減免申請書を約124,000通発送した。
- 6/12 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免について、一定基準の加入者に対し、制度周知の案内文兼減免申請書を約63,000通発送した。
- 6/11 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険料の減免について、専用のコールセンターを設置するとともに、市公式HPに掲載
- 6/4～ 各おとしより憩の家…運営自粛要請を6/19に解除するが、「憩の家運営ガイドライン」により、運営の再開に当たって整えていただきたい感染対策の具体例を周知するとともに、感染リスクの高い活動の自粛を要請(各区保健福祉課から通知)
- 6/1～ 各単位老人クラブ…感染リスクの高い活動について、当面の間の自粛を要請(各区保健福祉課から通知)
- 5/1 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給に関して定める改正国民健康保険条例を施行。同日、傷病手当金制度について市公式HPに掲載
- 5/1 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料の免除の臨時特例措置について、同日、市公式HPに掲載
- 4/20 住居確保給付金の対象者が拡大されたことを市公式HPに掲載。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、個人の責に帰すべき理由・都合によらない就業機会等の減少により離職または廃業と同程度の状況に至っている方も対象となる。
- 3/12 国民年金保険料の免除申請について郵送対応可能である旨を市公式HPに掲載
- 3/11 子ども医療費助成、重度心身障がい者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成の申請・届出の一部について郵送対応可能である旨を市公式HPに掲載
- 3/9 特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当等の請求・届出について郵送対応可とした。
- 2/26～ 各おとしより憩いの家…開館可否の検討を依頼(各区保健福祉課から通知)
- 2/25～ 各単位老人クラブ…イベント開催可否の検討を依頼(各区保健福祉課経由により、上記札老連あて通知を参考送付)

- 2/25 (一社) 札幌市老人クラブ連合会…イベント開催可否の検討を依頼
- 1/29 局内各部所管社会福祉施設…社会福祉施設等における感染症対策について
※このほか、国の通知に合わせ、各社会福祉施設へ随時注意喚起を実施

○子ども未来局

【2022年】

- 3/24 まん延防止等重点措置の解除に伴う家庭保育の協力依頼の終了について、認可保育施設等を通じて保護者へ周知。併せて、感染防止対策の継続等について依頼
- 3/18 まん延防止等重点措置の解除に伴う家庭保育の協力依頼の終了について、児童会館・ミニ児童会館の運営団体を通じて保護者へ周知。併せて、感染防止対策の継続等について依頼
- 3/4 まん延防止等重点措置の再延長に伴い、可能な範囲での家庭保育の協力依頼の継続について、児童会館・認可保育施設等の指定管理者や施設を通じて保護者へ周知
- 2/18、2/21 まん延防止等重点措置の延長に伴い、可能な範囲での家庭保育の協力依頼の継続について、児童会館・認可保育施設等の指定管理者や施設を通じて保護者へ周知
- 1/26 まん延防止等重点措置の適用に伴い、可能な範囲での家庭保育の協力依頼について、児童会館・認可保育施設等の指定管理者や施設を通じて保護者へ周知

【2021年】

- 9/30 緊急事態宣言の解除に伴う家庭保育の協力依頼終了について、児童会館・認可保育施設等の指定管理者や施設を通じて保護者へ周知。併せて、引き続きの感染拡大防止の協力を依頼
- 9/10 緊急事態宣言の延長に伴い、可能な範囲での家庭保育の協力依頼について、児童会館・認可保育施設等の指定管理者や施設を通じて保護者へ周知
- 8/26 緊急事態宣言の発令に伴い、可能な範囲での家庭保育の協力依頼について、児童会館・認可保育施設等の指定管理者や施設を通じて保護者へ周知
- 8/20 認可保育施設等へ、まん延防止等重点措置の延長に伴い、「新型コロナウイルス関連情報」及び保護者へのお知らせ文書により、改めて感染拡大防止への協力を依頼
- 8/4 認可保育施設等へ、札幌市保健所からの感染予防策及びワクチン優先接種に係る情報提供について通知
- 8/3 認可保育施設等へ、まん延防止等重点措置の再適用に伴い、「新型コロナウイルス関連情報」及び保護者へのお知らせ文書により、改めて感染

拡大防止への協力を依頼

- 8/2 まん延防止等重点措置の適用に伴う児童会館等の取扱いと感染拡大防止への協力について、指定管理者を通じて利用者へ通知
- 7/9 まん延防止等重点措置の解除に伴う家庭保育の協力依頼の終了について、児童会館・認可保育施設等の指定管理者や施設を通じて保護者へ周知。併せて、引き続きの感染拡大防止の協力を依頼
- 6/21 まん延防止等重点措置の適用に伴い、引き続き、可能な範囲での家庭保育の協力依頼について、児童会館・認可保育施設等の指定管理者や施設を通じて保護者へ周知
- 5/28 緊急事態宣言の延長を受け、可能な範囲での家庭保育の協力依頼について、児童会館・認可保育施設等の指定管理者や施設を通じて保護者へ再周知。併せて、保護者の勤務先事業者向けの協力要請文を周知
- 5/13 新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受け、可能な範囲での家庭保育の協力依頼について、児童会館・認可保育施設等の指定管理者や施設を通じて保護者へ周知
- 5/10 認可保育施設等へ、まん延防止等重点措置の適用に伴い、「新型コロナウイルス関連情報（第3号）」及び保護者へのお知らせ文書により、改めて感染拡大防止の協力を依頼
- 5/10 札幌市ひとり親家庭支援センターの業務に係る対応（講習会の延期・中止等）について、指定管理者へ通知
- 5/3 児童会館・ミニ児童会館の休館及び児童クラブの実施継続について、指定管理者等及び施設を通じて利用者へ通知
- 4/23 認可保育施設等へ、職員への注意喚起を促す「新型コロナウイルス関連情報（第2号）」及び保護者向けお知らせ文書の周知を依頼
- 4/19 「新型コロナウイルス関連情報（第1号）」を発行し、認可保育施設等へ情報提供
- 4/16 児童会館・ミニ児童会館における一部事業の休止等について、指定管理者及び市内小中学校長、施設を通じて利用者へ通知
- 4/14 認可保育施設等へ、新型コロナウイルス感染症に関する医療従事者等への差別・偏見防止啓発ポスターの掲示について依頼
- 4/6 札幌市における感染状況に関する情報提供及びそれに伴う感染防止の徹底について、指定管理者へ通知
- 4/2 認可保育施設等へ、新型コロナウイルス感染対策に係る対応チェックリストを送付。併せて、保育所等における感染者の発生状況等を情報提供。
- 3/31 児童会館における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について、指定管理者へ通知
- 3/2 認可保育施設等へ、新年度の保育所等新規利用者に対する新型コロナウイルス感染予防策の周知・説明について依頼
- 2/18 児童会館・放課後児童クラブ利用者等に対する新型コロナウイルス感染予防策の周知について、指定管理者及び放課後児童クラブ運営事業者へ

通知

【2020年】

- 11/27 児童会館における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について、指定管理者へ通知
- 11/18 児童会館及び認可保育施設等における新型コロナウイルス感染症対策の強化（感染リスク回避の徹底）について、指定管理者及び施設へ通知
- 11/9 新型コロナウイルス感染症に係る北海道の警戒ステージ変更に伴う感染防止対策への協力について、児童会館・認可保育施設等の指定管理者や施設を通じて保護者へ周知
- 11/2 保育所等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にあたり、改めて保護者に協力いただきたい事項等を整理の上、施設を通じて保護者へ周知
- 10/28 新型コロナウイルス感染症に係る北海道の警戒ステージ変更に伴う児童会館・認可保育施設等の対応等について、指定管理者・施設を通じて保護者へ周知
- 9/14 新型コロナウイルス感染症発生時の児童会館等の取扱いの変更内容について、保護者へ周知
- 7/14 新型コロナウイルス感染症発生時の児童会館等の取扱いについて、保護者へ周知
- 6/10 市内学校の通常授業再開に合わせた児童会館・ミニ児童会館での事業の取扱いについて、指定管理者を通じて保護者へ周知
- 5/27 小学校の少人数短時間登校日の児童会館・ミニ児童会館（児童クラブ）の運営について、指定管理者を通じて保護者へ周知
- 5/1 小学校の臨時休校延長時の児童会館・ミニ児童会館（児童クラブ）の運営について、4/14以降の取り扱い継続及び利用児童不在日時の閉館等について、指定管理者を通じて保護者へ周知
- 4/22 認可保育施設等へ、北海道の緊急事態措置を受け、4/23からの仕事を休んで家にいることが可能な保護者の登園自粛の要請と感染拡大防止への協力について、保護者への周知を依頼
- 4/13 市内小学校の4/14からの全校休校に伴い、児童会館・ミニ児童会館の児童クラブ運営時間変更の連絡と併せ、可能な限りの家庭保育の協力依頼について、指定管理者を通じて保護者へ周知
- 4/13 認可保育施設等へ、北海道・札幌市緊急共同宣言を踏まえ、引き続き可能な限りの家庭保育と感染拡大防止への協力について、保護者への周知を依頼
- 3/27 認可保育施設、放課後児童クラブ運営事業者等へ、札幌市医師会からの要望を踏まえ、医療従事者の家族等に対する偏見や差別防止にかかる配慮を依頼
- 3/9 児童手当・児童扶養手当・災害遺児手当の請求・届出及び認可保育所等の入所申請等について郵送対応可としたほか、ひとり親家庭自立支援給

付金等の手続き期限を 5/29 まで一部延長

3/5 一時預かり事業の実施施設へ、事業の継続的な実施を依頼

○経済観光局

【2022 年】

4/18 春の感染拡大防止に向けた市内事業者の皆様へのお願いについて

3/22 年度末、年度始めにおける「再拡大防止対策」について

3/7 まん延防止等重点措置の再延長に係る市内事業者の皆様へのお願いについて

2/21 まん延防止等重点措置の延長に係る市内事業者の皆様へのお願いについて

1/26 まん延防止等重点措置の適用に係る市内事業者の皆様へのお願いについて

1/11 冬期間における感染拡大防止に向けた市内事業者の皆様へのお願いについて

【2021 年】

12/1 年末年始における感染拡大防止に向けた市内事業者の皆様へのお願いについて

10/29 冬の感染拡大防止に向けた市内事業者の皆様へのお願いについて

10/14 北海道における「秋の再拡大防止特別対策（改定）」について

10/13 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力への御礼

9/30 北海道における「秋の再拡大防止特別対策」について

9/30 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力のお願い

9/13 北海道における「緊急事態措置」の延長について

9/10 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力のお願い

8/27 北海道における「緊急事態措置」について

8/26 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力のお願い

8/19 北海道における「まん延防止等重点措置」の延長について

8/18 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力」のお願い

7/26 北海道における「夏の再拡大防止特別対策（改訂）」について

7/21 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力のお願い

7/12 北海道における「夏の再拡大防止特別対策」について

7/9 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力のお願い

- 7/1 職場における新型コロナウイルス感染症患者の発生に備えた平時からの取組について
- 6/21 北海道における「まん延防止等重点措置」について
- 6/18 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力のお願い
- 6/11 感染防止対策の更なる徹底及び新型コロナワクチンの職域接種の開始について
- 5/31 北海道における「緊急事態措置」の延長について
- 5/28 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力のお願い
- 5/18 「緊急事態措置」に伴う緊急要請
- 5/17 北海道における「緊急事態措置」について
- 5/10 北海道における「まん延防止等重点措置」について
- 5/8 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力のお願い
- 5/6 新型コロナウイルス感染拡大防止のための配慮について
- 5/6 経済団体と連携した出勤者数削減に向けた取組について
- 5/6 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力のお願い
- 5/6 札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策の追加対策に伴う市内事業者の皆さまへのお願いについて
- 4/26 札幌市内における「ゴールデンウィーク特別対策」措置決定に伴う市内事業者への周知について
- 4/16 新型コロナウイルス感染症対策に係る要請
- 4/16 札幌市内における北海道の警戒ステージ4相当の協力要請の延長に伴う市内事業者への周知について
- 3/29 札幌市内における北海道警戒ステージ4相当の感染状況に伴うお知らせについて
- 3/8 北海道内における「集中対策期間」の終了に伴うお知らせについて
- 2/26 札幌市内の飲食店等における営業時間短縮要請の解除及び「集中対策期間」に伴うお知らせについて
- 2/15 北海道の新型コロナウイルス感染症感染防止に係る「集中対策期間」に伴う市内事業者の皆さまへのお願いについて
- 1/15 新型コロナウイルス感染拡大に伴う「集中対策期間」再延長に係るお知らせについて
- 1/8 1都3県を対象とした緊急事態宣言の発令に伴うお知らせについて

【2020年】

- 12/25 北海道の「集中対策期間」における新型コロナウイルス感染症感染防止策の変更に伴うお知らせについて
- 12/11 新型コロナウイルス感染拡大に伴う「集中対策期間」再延長に係るお知

- らせについて
- 11/27 新型コロナウイルス感染拡大に伴う「集中対策期間」延長に係るお知らせについて
- 11/18 北海道警戒ステージ「ステージ4」相当の感染状況について、関係団体への周知の協力要請
- 11/9 北海道警戒ステージ「ステージ3」への移行及びすすきの地区における営業時間短縮等について、関係団体への周知の協力要請
- 10/29 北海道警戒ステージ「ステージ2」への移行について、関係団体への周知の協力要請
- 8/7 新北海道スタイル集中対策期間の感染拡大防止の実施について、関係団体への周知の協力要請
- 6/19 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの定着等について、関係団体への周知の協力要請
- 6/4 新型コロナウイルス感染防止対策に取り組むコールセンター企業への補助金を創設
- 6/1 新型コロナウイルス感染症対策に対する基本方針について、関係団体への周知の協力要請
- 5/7 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休業等の要請期間の延長等について、関係団体への周知の協力要請
- 5/7 コールセンター関連企業へ新型コロナウイルス感染防止の取組徹底等について協力要請
- 5/7 ホームセンター事業者へ、新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組実施について協力要請
- 4/24 商店街及びスーパー関係団体へ新型コロナウイルス感染症対策に伴う配慮について配慮要請
- 4/23 北海道による緊急事態措置及び「(仮称)休業協力・感染リスク低減支援金」について、関係団体へ周知の協力要請
- 4/20 緊急事態宣言対象区域に北海道が含まれたことを踏まえ、関係団体へ感染防止等について協力要請
- 4/9 国の緊急事態宣言及び本部長指示を踏まえ、関係団体へ感染防止等について協力要請
- 3/27 人事異動等の時期を迎えたことを考慮し、関係団体へ感染防止について協力要請
- 3/9 ライブバー従業員の感染確認に伴う関係団体へ感染拡大につながる活動自粛等の配慮要請
- 3/3 各経済団体及び業界団体へ感染拡大につながる活動自粛等の配慮要請
(札幌商工会議所には秋元市長から会頭へ要請書手交)
- 2/27 各経済団体及び業界団体へ従業員の休暇取得環境の整備について配慮の要請(札幌商工会議所には専務理事に対し、村山局長から要請書手交)
- 1/30 中央卸売市場場内事業者に新型コロナウイルス感染症への対応につい

て通知を発送（1/30以降適宜）

○環境局

【2020年】

- 11/12 新型コロナウイルス感染症により自宅療養される方や、感染の疑いのある方等がいる場合のごみの排出方法（「容器包装プラスチック」「ペットボトル」「雑がみ」は燃やせるごみ、「びん・缶」「スプレー缶・カセットボンベ」「ライター」「筒型乾電池」は念のため家庭で1週間程度保管のうえ排出、唾液等のついたペットボトル等は2重袋で排出、大型ごみは自宅療養終了後に排出）を市公式HPに記載。
- 7/9 大型ごみ収集センター受付時間を、7月10日より通常時間（9:00～16:30）に変更することを市公式HPに掲載。
- 5/19 大型ごみ収集センター受付時間の短縮（5月21日開始、9:00～16:30を10:00～16:30に変更）について、市公式HPに掲載
- 5/13 「事業所におけるごみ、廃棄物の取扱い等について」、「廃棄物処理業における新型コロナウイルス対策ガイドライン」を市公式HPに掲載
- 5/8 新型コロナウイルスの感染疑いのある方またはその家族がいる場合の「容器包装プラスチック」「ペットボトル」「雑がみ」については、燃やせるごみとして排出すること、また「びん・缶」「スプレー缶・カセットボンベ」「ライター」「筒型乾電池」については、念のため家庭で1週間程度保管のうえ排出するよう市公式HPに記載
- 5/8 家庭ごみ収集について、直営収集の作業員用マスクを配備。委託収集の受託者に、マスク着用に係る協力を要請して、各社が着用を開始。新型コロナウイルス感染症に係る作業中のマスクの着用について周知
- 4/30、5/1、11/11 使用済みマスクなどの廃棄について（2重袋での排出及びごみ捨て後の手洗いの徹底）市公式HP等に掲載
- 3/9 使用済みマスクなどの廃棄について（飛散防止のためごみ袋の封の徹底）市公式HPに掲載

○建設局

【2022年】

- 9/20 新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて、占用期間を再延長する旨を市公式HPに掲載
- 4/8 花見期間における円山公園の火気使用エリア設定の中止及び開花エリアでのシートを広げての飲食・宴会自粛要請、平岡公園の梅まつりの中止及び宴会自粛要請について、市公式HPに掲載
- 3/16 新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて、占用期間を再延長する旨を市公式HPに掲載

【2021年】

- 9/17 新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて、占用期間を再延長する旨を市公式HPに掲載
- 8/12 公園内で飲酒を行っている来園者に対し自粛を呼びかけるため、大通公園（西5丁目・西6丁目）にスピーカーを設置
- 8/6 公園内で飲酒を行っている来園者に対し自粛を呼びかけるため、大通公園（西5丁目・西6丁目）、創成川公園（狸二条広場）に電光掲示板を設置
- 5/28 ていねプールの営業中止について市公式HPに掲載
- 4/30 大通公園、創成川公園、中島公園において宴会を行っている来園者に対し自粛の声掛けを行うため、夜間巡回を開始
- 4/15 公園で飲食をする際の注意事項について市公式HPに掲載
- 4/12 円山公園、平岡公園における花見期間の一部立入制限、豊平川河川敷（ミュンヘン大橋上流付近から東橋付近の兩岸）でのバーベキュー利用及び各公園炊事広場の利用中止について市公式HPに掲載
- 3/17 新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて、占用期間を再延長する旨を市公式HPに掲載

【2020年】

- 11/18 新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて、占用期間を延長する旨を市公式HPに掲載
- 7/7 新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて市公式HPに掲載
- 5/30 ていねプールの営業中止について市公式HPに掲載
- 5/15 新型コロナウイルス感染症の対応に伴う道路占用料等の取扱いについて市公式HPに掲載
- 4/16 円山公園、平岡公園における花見期間の一部立入制限について市公式HPに掲載
- 4/8 中島公園におけるイベント利用受付の一時中止について市公式HPに掲載
- 3/27 円山公園、平岡公園の花見期間について宴会利用の自粛要請を市公式HPに掲載
- 3/5 道路維持除雪共同企業体等に「新型コロナウイルス感染症の拡大防止等について」の依頼文により適切な措置を講じるよう依頼

○都市局

【2020年】

- 4/23 解雇等により社員寮・社宅等の住宅から退去を余儀なくされた方へ、市営住宅を提供することとし、本件について市都市局 HP に掲載
- 3/11 来庁せずにできる手続き（郵送等により申請等が可能な手続き）がある旨を市都市局 HP に掲載

○水道局

【2020年】

- 3/24 市民に対し市水道局 HP にて、新型コロナウイルス感染症の影響による上下水道料金のお支払いの相談窓口について周知
- 3/2 市民に対し市水道局 HP にて、感染症に関連した水道水の安全性について呼びかけ

○交通局

【2021年】

- 5/12～7/11 終電繰上げの実施（地下鉄全線において終発時刻を概ね 30 分繰り上げ。運休便数は各線とも 3 便）
- 8/5～9/30 改札機等の抗ウイルス加工の実施（改札機の IC カードタッチ部と券売機、精算機のタッチパネル部に抗ウイルス・抗菌効果のあるフィルムを貼り付け。施工期間：令和 3 年 1 月 12 日～令和 3 年 2 月 12 日）

【2020年】

- 12/11～ 車両の抗ウイルス加工の実施（抗ウイルス・抗菌効果のある触媒を車内に噴霧。施工期間：令和 2 年 12 月 11 日～令和 3 年 2 月 12 日）
- 3/3～ 車内換気の実施（常時窓開けによる車内換気を行う）
- 3/2～ 車両消毒の実施（検査周期に併せて 2 日から 6 日毎に消毒液による手すりや吊り手、保護棒のふき取りを行う）
- 2/27～ 新型コロナウイルス Q&A ポスター掲示
- 2/8～ 予防啓発ポスターの掲示
- 2/3～ 外国人旅行者向けコールセンター設置チラシ掲示（英中韓）
- 1/31～ 大通駅地下 1 階柱・デジタルサイネージ（スノービジョン）での啓発
- 1/30～ 駅構内放送、ホーム天井設置・旅客案内表示器（LED）によるテロップ表示
- 1/30～ 路面電車停留場とポラリス車内での啓発

○消防局

【2020年】

- 3/6 来庁せずにできる手続きについて市消防局 HP に掲載

○病院局

【2020年】

- 3/23 新型コロナウイルス等、院内感染防止の更なる対策強化のため、市立札幌病院における面会を、原則禁止から全面的に禁止に変更する旨同院HPに掲載
- 3/13 市立札幌病院における新型コロナウイルス感染症への対応について、市立札幌病院HPに掲載